

令和7年度東京都社会福祉事業団事業報告

I 事業団運営施設

事業団は、児童養護施設6施設、障害施設4施設（うち1施設は児・者併設）、計10の都立施設について、指定管理者として管理運営している。

また、自主運営施設として、「立川療護園 はごろもの音」、「希望の郷 東村山」の2施設を運営するとともに、共同生活援助事業等の自主事業を実施している。

【指定管理施設】

＜児童養護施設：6施設＞

東京都石神井学園	令和2年度から令和11年度まで (第五期指定管理期間)
東京都小山児童学園	
東京都船形学園	令和3年度から令和7年度まで (第六期指定管理期間)
東京都八街学園	
東京都勝山学園	
東京都片瀬学園	

＜福祉型障害児入所施設：2施設＞（うち1施設は障害者支援施設との併設）

東京都七生福祉園（併設）	令和3年度から令和7年度まで (第六期指定管理期間)
東京都東村山福祉園	令和5年度から令和9年度まで (第六期指定管理期間)

＜障害者支援施設：3施設＞（うち1施設は福祉型障害児入所施設との併設）

東京都七生福祉園（併設）	令和3年度から令和7年度まで (第六期指定管理期間)
東京都千葉福祉園	
東京都八王子福祉園	

【自主運営施設】

＜障害者支援施設：2施設＞

立川療護園 はごろもの音
希望の郷 東村山

【自主事業】

＜共同生活援助事業（グループホーム）＞（ ）はユニット

あおば〈七生福祉園〉 （あおば、あすか、のぞみ1、のぞみ2、らいふ、みらい1、みらい2）
きらり〈希望の郷 東村山〉 （きらり、ウィズ、どらやき、けやき、かえで）

＜一般相談支援事業＞

相談支援ステーションほたる 〈立川療護園 はごろもの音〉	相談支援室ポレポレ 〈八王子福祉園〉
---------------------------------	-----------------------

＜特定相談支援事業＞

ここななお 〈七生福祉園〉	東村山相談支援事業所 〈希望の郷 東村山〉	相談支援ステーションほたる 〈立川療護園 はごろもの音〉
相談支援室ポレポレ 〈八王子福祉園〉	相談支援事業所 ふわり 〈東村山福祉園〉	

＜障害児相談支援事業＞

相談支援事業所 ふわり 〈東村山福祉園〉

Ⅱ 事業実績

令和7年度は、次の4点に重点を置いて施設運営を行った。

- 1 児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供
- 2 東京の福祉のセーフティネットを担う
- 3 施設機能を活用した地域等との連携
- 4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

事業団「経営理念」に基づき策定した、事業団第Ⅲ期第中期経営計画（以下「第Ⅲ期計画」という。）の開始年度となる令和7年度は、第Ⅲ期計画で定めた3つの経営理念を踏まえ、経営目標の見直しを行い、都立施設の指定管理者及び自主運営施設の経営者として、児童養護施設及び障害施設の運営に万全を期した。具体的には、利用者本位のサービスの徹底と一人一人に寄り添った支援を行い、東京の福祉のセーフティネットとしての役割を確実に果たすとともに、施設機能を活用して、地域との共生を推進した。

このほか、児童養護4施設及び障害者・障害児3施設においては、令和7年度末をもって第六期指定管理期間が終了したことに伴い、第七期指定管理期間（令和8年度から令和12年度まで）について応募を行い、引き続き指定管理者として選定された。

第三期計画においては、「児童・利用者の権利擁護を第一に、本人にとって最善のサービスの提供」を重点的取組の第一に位置付けており、児童や利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供を行い、自己実現と人生の可能性を広げる支援を行った。また、安全・安心な生活を確保することは施設運営の中で最も基本的かつ重要であり、施設内での虐待や権利侵害などに対しては、組織的な対応を徹底した。

虐待等防止研修の実施やコンプライアンス委員会の開催、施設ごとの「重大事故ゼロ運動」、強度行動障害のある利用者に対する支援技術の向上を図るための外部専門家によるコンサルテーションなどこれまでの取組に加え、児童養護全施設の夜勤職員の体制強化や採用選考手法の見直し、監督職の管理スパン見直しによる組織力の強化、見守りカメラの指針策定及び各施設の要綱見直し等により、より一層組織的な対応を徹底することで、事故等の未然防止に資する取組を行った。

小山児童学園では、令和8年度から実施予定の改築工事に向けた検討・調整を行った。また、八王子福祉園では、建替期間中に運営を行う仮設建物が着工するとともに、移転後の運営を滞りなく実施するために必要な検討を着実に進めた。千葉福祉園では、令和6年度に策定した改修工事に係る基本計画を踏まえつつ、広大な敷地を活かして効率的な改修を行っていただけるよう、必要な検討を進めた。

ここ数年、福祉人材の確保のため、毎年、100人前後の大量の新規職員を採用し、また、離職防止にも努めてきた結果、令和7年4月現在、経験年数3年以内の職員が全職員の約3割を占めるにいたっており、中堅職員の育成が急務であることから、令和7年度は、「量の確保」最優先から「量も質も」の確保・育成方針に転換を図った。

人材の確保については、引き続き学校訪問や採用イベントへの出展、地方大学等の開拓など多様なチャネルによる活動を戦略的に行うとともに、再採用やキャリア採用による即戦力の採用も積極的に実施した。加えて、インターンシップや座談会といった新たな取り組みも試行した。また、東京の福祉のセーフティネットを担える質の高い人材を確保するため、福祉事業に特化した適性検査を導入するなど、選考方法の不断の見直しを行った。

採用後は、より高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員を育成するため、事業団人材育成方針及び研修計画に基づき、計画的に人材育成に取り組んだ。また、離職防止に向け、風通しの良い職場づくりに引き続き取り組むほか、「職員満足度アンケート」の結果を経年的に分析し、帰属意識が高まる効果的な取組を講じた。

都立児童養護施設は、情緒・行動上の課題を抱えるなど支援の困難な児童を受け入れる役割を担っている。このため、高機能化の一環として、児童のケアニーズに応じた治療的・専門的ケアの推進に向け、職員配置の充実や心理職・看護師などの専門職

の配置による支援体制の強化に取り組んだ。

また、児童のリービングケア（退所準備）として親子関係の再構築に向けた取組や、自活訓練、職場体験等を実施し、退所後の選択肢を広げるための支援を計画的に実施するほか、児童の自立生活継続を支援するなど、児童福祉法の改正の動向も踏まえながら、「退所後のアフターケア」を重要な取組として位置付け、関係機関との緊密な連携を図りながら実施した。

障害施設においては、利用者の意向をくみ取り、最適な生活の場への移行に向けた情報提供を関係機関と連携しながら行い、地域移行へ向けた取組を強化した。

特に障害児施設は、家庭復帰、成人施設や地域等への移行など、個々の児童に相応しい卒園後の移行先を選択できるよう、児童・保護者に対する情報提供や意思決定支援を早い段階から計画的に進めた。

また、地域で暮らす障害者・児の生活を支えるため、生活介護や短期入所、相談支援事業等を実施した。

災害対策として、大規模災害が発生した場合でも施設機能を維持させるため、事業継続計画（BCP）及び対応マニュアルに基づく定期的な訓練などを行ったほか、感染症発生時においてもBCPに基づいて非常時に施設機能を低下させない体制整備を図った。

※以下、各事項のアクションは、第Ⅲ期計画に掲げた目標ごとのアクションを記載している。

1 児童・利用者の権利擁護及び最善のサービスの提供

（1）アクションⅠ－① 児童・利用者の意見や意思を尊重したサービスの提供

■ 意見表明支援と意思決定支援

児童福祉法等では児童の意見表明等支援が、障害者総合支援法等では障害者の意思決定支援が重要な取組として位置付けられていることを踏まえたサービス提供を行った。

■ 自立支援計画及び個別支援計画の策定

児童養護施設においては、支援者が自立支援計画の策定に際し、児童の意見表明の機会を確保し、意見及び意思の聴取を行うとともに、支援者との意見交換等を経て合意されたニーズに基づく計画の策定に取り組んだ。

あわせて、各園の担当者による検討を行い、より児童の意見を反映した計画と支援の充実につながるよう様式の改正を行った。

障害者・障害児施設においても、利用者の意向を尊重した個別支援計画の策定を進めた。また、サービス担当者会議及び個別支援会議への本人参加が原則であることを踏まえ、意思疎通における合理的配慮及びアドボカシーの強化に努めた。

あわせて、策定した各計画については、職員会議等において周知を図り、職員

の共通認識のもと、支援の実施に努めた。

■ 意見や苦情等を伝えやすい環境を整備

児童や利用者に対して、意見や意思を確認する機会を設けるとともに、第三者委員による定期的な相談の実施や意見箱の設置等により、意見や苦情等を伝えやすい環境の整備に取り組んだ。

また、これらの取組を通じて寄せられた意見や苦情等に対応し、サービスの改善に努め、児童及び利用者の満足度向上につなげた。

■ 開かれた施設運営とサービス水準の向上

利用者満足度調査の活用や、各施設の第三者委員等からの意見及び助言を踏まえ、更なるサービスの改善に取り組んだ。

また、福祉サービス第三者評価の受審を通じてサービスの点検及び評価を行い、その結果を踏まえたサービス改善に取り組んだ。あわせて、PDCAサイクルの定着を進め、開かれた施設運営及びサービス水準の向上に努めた。

(2) アクションⅠ-② 児童・利用者の自己実現と人生の可能性を広げる支援

■ リービングケア

児童のリービングケア（退所準備）については、家庭復帰が望ましいケースにおいて、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所等と連携し、家庭訪問、親子宿泊、一時帰宅等を通じて、親子関係の再構築に取り組んだ。

また、進学や就職等を希望する児童に対しては、自活訓練や職場体験の実施、学習会や通塾による学力向上支援等を計画的に進め、退所後の選択肢の拡大と進路決定に向けた支援を行った。

あわせて、児童の状況に応じて措置延長について説明する機会を設け、必要に応じて支援を継続した。

■ アフターケア

退所後のアフターケアについては、ケアリーバー（退所児童）の自立生活の継続を支える重要な取組として位置付け、自立支援担当職員が調整を担い、児童相談所や就労先等の関係機関と連携しながら実施した。あわせて、SNS等の複数の手段を活用し、必要な支援が着実に届くよう努めた。

また、必要に応じて、事業団への寄付金を活用した「児童養護施設退所児童等自立支援基金」等による経済的支援を行った。

さらに、退所後支援の更なる充実に向けた検討を進めた。

■ 障害児の地域等移行支援

障害児施設においては、移行支援担当を中心に、児童の意向を踏まえながら、

児童及び保護者に対する移行に向けた情報提供や、児童に適した移行先の選択に係る支援を行った。あわせて、関係機関と連携し、家庭復帰や成人施設、地域等への移行を進めた。

■ 障害者・児の退所等支援のための基金の活用

障害者・児の退所等に際しては、必要に応じて寄付金を原資とした「利用者支援基金」を活用できる体制を整え、支援に備えた。

(3) アクションⅠ－③ 虐待防止の徹底

■ 虐待を起こさない、起こさせない、見逃さない

児童や利用者の人権擁護を徹底し、安全・安心な生活の提供を施設運営の基本と位置付け、虐待を起こさない、起こさせない、見逃さない組織運営に取り組んだ。あわせて、職員の意識啓発及び風通しの良い職場風土の醸成に、事業団を挙げて取り組んだ。

■ 虐待防止の取組

虐待防止に向けた具体的な対策として、職員倫理綱領や虐待防止マニュアル等の周知徹底を図るとともに、権利侵害に係る職員アンケートを活用した意見交換を行い、職員の意識や虐待疑いの兆候の把握に努め、必要な対応を行った。

あわせて、虐待や不適切支援が疑われる場合には、管理監督者が適切かつ早期に介入・指導を行うなど、多様な取組を継続して実施した。加えて、職員一人一人が権利擁護及び事故防止に向けた個人目標を設定し、進捗管理を行うことで、当事者意識の醸成に取り組んだ。

また、利用者の安全確保に向け、夜間の支援体制の強化や、適切な応援・フォロー体制の確立等を進め、必要な職員体制の確保に努めた。

さらに、強度行動障害や愛着障害等への対応力向上を図るため、外部専門家によるコンサルテーションやスーパーバイズ、児童精神科医の巡回相談等を活用し、職員が支援に関する相談や助言を受けやすい体制づくりを進めた。

■ 虐待疑い発生時の迅速・適切な対応

虐待が疑われる事案への対応については、速やかな介入、上司への報告、迅速な調査・報告並びに通報・通告の徹底に取り組んだ。

あわせて、施設の権利擁護委員会等において対策を検討するとともに、事業団虐待等防止委員会において事案の共有及び虐待防止対策の検討を行った。

(4) アクションⅠ－④ リスク管理の推進

■ リスクマネジメントの徹底

日々の支援等の記録を適切に残すことやヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを周知徹底するとともに、各施設のリスクマネジメント委員会等でヒヤリ・ハット事例の検証等を行い、事故等の未然防止に努めた。

■ 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報保護基本方針及び事業団個人情報保護規程等を遵守し、個人情報の適正な管理を行った。また、サイバー攻撃等の脅威に対応するため、全職員向けに毎月注意喚起を行ったほか、全職員を対象としたサイバーセキュリティ研修を実施し、研修テキストにおいて対応方法を明記するなど、職員一人一人の情報セキュリティに対する意識向上を図った。

■ 災害、防犯対策の取組

災害発生時においては、児童、利用者及び職員の生命と安全の確保を最優先とした上で、あわせて施設機能の維持に努めた。

災害時対応マニュアルや事業継続計画（BCP）等について適宜見直しを行うとともに、防災・減災対策として、事業団全体及び各施設における定期的な防災訓練の実施、食料等の備蓄、非常用自家発電設備や通信手段の確保に取り組んだ。また、地元自治会等との防災協定をはじめ、地域との連携の推進に努めた。

防犯対策については、防犯カメラの設置、夜間の見回り、防犯訓練の実施等、各施設の実情に応じた取組を進めた。

■ 感染症等対策の徹底

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染予防及び感染拡大防止に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対策については、これまでの対応経験を踏まえ、マニュアルやBCPの適宜見直しを行うとともに、感染発生時に迅速かつ的確に対応できるよう備え、施設機能の維持に努めた。

また、感染症対策指針に基づき、年2回以上の研修及び訓練を実施した。

加えて、食中毒予防にも取り組み、特にノロウイルスについては二次感染防止の徹底に努めた。

2 東京の福祉のセーフティネットの役割を担う

東京の福祉のセーフティネットとしての役割を果たすため、特別な支援を必要とする児童や利用者の積極的な受入れに取り組んだ。

児童養護施設及び障害児施設においては、児童相談所や相談支援事業所等と連携し

ながら受入れを進めるとともに、障害者施設においては、成人サービスへの移行調整が難航している入所児童など、民間施設での対応が困難な児童や利用者の受入れを進めた。

また、児童養護施設、障害児施設における一時保護及び短期入所並びに障害者施設における短期入所についても、積極的かつ柔軟な受入れに努めた。

(1) アクションⅡ－① 特別な支援が必要な児童や利用者を積極的に受け入れて、専門的支援を提供

■ 児童養護施設における取組

児童養護施設においては、被虐待児、発達障害児、高齢児童、愛着障害やトラウマ等の課題を抱えるケアニーズの高い児童の入所状況を踏まえ、心理的療法やCAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップ等の支援プログラムを活用し、専門的支援を行った。また、トラウマ・インフォームド・ケアについて、施設内の共通認識として支援への反映に努めた。加えて、支援困難事例への対応や、きめ細かな支援の実施のため、外部専門家や専門機関を活用するとともに、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関との連携に取り組んだ。

石神井学園で本格実施となった「連携型専門ケア事業」については、虐待等による重篤な反応性アタッチメント障害等を有する児童を対象に、生活支援・医療・教育を一体的に提供し、ケアニーズの高い児童の安全・安心な暮らしの確保及び原籍施設への復帰支援に取り組んだ。

■ 障害施設における取組

障害施設においては、重度・最重度の知的障害者・児、重度の身体障害者、行動障害のある知的障害者・児等、特別な支援を必要とする利用者を施設の機能に応じて受け入れ、医療的ケア、理学療法等の訓練、心理療法、誤嚥防止やハンディキャップの軽減に向けた支援など、障害特性に応じた専門的かつ個別的な支援を行った。

また、強度行動障害に対する理解と支援の考え方について、共通認識の醸成に取り組んだ。加えて、支援困難事例への対応や、きめ細かな支援の実施に向け、外部専門家や専門機関を活用するとともに、学校や医療機関等の関係機関との連携に取り組んだ。

(2) アクションⅡ－② 高い専門性を発揮できる職員の育成

■ 事務局と施設との役割分担による効率的・効果的な研修の実施

事務局では、職級や職責に応じた役割を学ぶための職級別研修を、また、リスクマネジメントや虐待防止、コンプライアンス、情報セキュリティ・個人情報保護などの全職員が習得すべき共通課題に対応した課題別研修を実施した。加え

て、研修効果を分析し、テーマや内容を見直した。

各施設では、主にそれぞれの施設の特性に合わせた専門的・実践的な研修を実施した。

その他育成手法として、事例研究発表会や、事業団内他施設・児童相談所等の都の機関・民間施設への派遣研修や相互派遣研修を推進し、多様な経験を積むことで、広い視野を持つ職員の育成に取り組んだ。

なお、より効果的な研修とするため、事務局と施設とで事業団全体の研修について検討・調整する場を設けた。

■ 児童養護施設における計画的・効果的な研修の実施

児童養護施設では、虐待による重篤な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童等に対して、精神的・心理的課題の改善のための取組など、それぞれの特性に応じた支援を継続して提供できるように、職員の専門性を高める研修を計画的・多角的に実施した。また、スーパーバイズや児童精神科医への相談など、外部専門家を活用した。

■ 障害施設における計画的・効果的な研修の実施

障害施設では、様々な障害特性を有し特別な支援が必要な利用者、高齢化等により身体機能が低下した利用者に対して、専門的支援や個別的支援を継続して提供できるように、強度行動障害に関する研修、医療的ケアに関する研修、介護技術を学ぶ研修など、各施設において必要とする研修を計画的・多角的に実施した。

また、増加する利用者ニーズに応えるため、「強度行動障害支援者養成研修」や、たん吸引や経管栄養を行うための「たんの吸引等研修」の受講を計画的に進めた。

重度・最重度知的障害者・児施設で実施している強度行動障害に係るコンサルテーションを継続するとともに、実施の効果を検証し、結果を踏まえた新たな支援の取組を検討した。

(3) アクションⅡ－③ 質の高い人材の確保・定着

■ 質の高い人材の確保対策の充実

福祉人材の確保が年々厳しさを増す状況においても、東京の福祉のセーフティネットを担える質の高い人材を確保するため、事業団パンフレット・動画を活用し、仕事の魅力・やりがい、充実した人事給与制度・給与水準を採用説明会や地方を含む採用イベント・学校訪問時に積極的に発信し、法人の魅力をアピールするとともに、キャリア採用や再採用など多様な採用チャネルによる通年採用を行った。

新たな取組として、実習後に採用活動始める短大・専門学校学生への応募機会の拡大のため、定時募集回数をこれまでの6回から7回に増やした。また、学生の就職活動時期の早期化に対応し、翌々年度採用（令和9年3月卒業）の学生への早期のアプローチを行うため、当該学生を対象とした「プレサイト」への掲載・早期選考を実施した。加えて、インターンシップや施設職員との座談会を試行し、母集団形成を図った。

「質の確保」については、福祉事業に特化した適性検査「SKVT」を導入し、採用面接に活用して効果的な採用選考に繋げた。

「こども性暴力防止法」が令和8年12月に施行することを踏まえ、令和8年4月採用の内定者から聴取する誓約書等や令和9年度募集要項等において、「特定性犯罪事実該当者」でないことを確認する等の対応を行った。また、経営者会議等の場を活用し、逐次情報を共有することで、事業団全体への周知を図った。

■ 職員の定着に資する育成等の取組

職員の採用時配属においては、本人の希望と適性を踏まえ、丁寧な配属先とのマッチングを行った。各施設に配置したOJT推進担当者及び新任職員育成担当者（チューター）が積極的に活動することで、人材育成の基本であるOJTの推進に事業団全体で取り組んだ。

新任職員の育成を図るため、新任職員の育成の中核を担うチューターに対する研修について、年間を通じた育成手順や効果的な指導方法などを習得させることで、より効果的な育成に取り組んだ。

■ 職員の離職防止の取組

悩みや孤立等を抱える職員の早期把握及び離職防止への取り組みを行い、退職に当たっては丁寧な聞き取りを行うことを施設長等において実施し、事務局においてとりまとめの上、経営者会議の場で共有した。令和6年度に実施した「職員満足度アンケート」の結果を集計・分析し、各園に離職防止の参考資料として結果をフィードバックするとともに、4回目となる職員満足度アンケートを実施した。新規採用職員に関しても、早期離職を防止するため個別フォローに努めている。

（4）アクションⅡ-④ セーフティネットの役割を担うための環境・体制整備

児童養護施設においては、「新しい社会的養育ビジョン」及び「東京都社会的養育推進計画」を踏まえ、できる限り良好な家庭的環境で養育を行うことができるよう、都と連携し、グループホームの設置等による地域分散化に向けた整備を計画的かつ段階的に進めた。

また、高機能化の一環として、児童のケアニーズに応じた治療的・専門的ケアの推

進に向け、職員配置の充実や心理職、看護師等の専門職の配置による支援体制の強化に取り組むとともに、家庭的寮運営の工夫を継続して実施した。

障害者・障害児施設においては、「東京都障害者・障害児施策推進計画」を踏まえ、強度行動障害等の支援困難事例にも対応できる職員配置の充実に取り組んだ。

また、障害者施設利用者の加齢に伴う介護ニーズの増加や、障害児施設における入所ニーズの多様化、小規模ユニット化等の課題について検討を進めるとともに、都との協議を行った。あわせて、生活環境面への配慮や日中活動の充実に向けた取組を継続した。

老朽化が進んでいる施設のうち、改築等の具体的な計画策定に至っていない施設については、児童及び利用者の安全・安心かつ快適な生活の確保に向け、将来的な施設のあり方や改築等について、都との協議を進めた。

また、改築等にあわせた居室の個室化やクールダウンスペースの設置など、多様なケアニーズに対応する環境整備について検討を進めた。さらに、設備更新を計画的に実施するとともに、日常生活環境を維持するための修繕を適宜行った。

加えて、国及び東京都の新たな政策や方針を踏まえた事業団の課題について、将来を見据えた検討を行うため、管理監督職層による検討の場を設け意見交換等を行った。

（５）アクションⅡ－⑤ 蓄積してきた支援技術を活用し、東京の福祉人材の育成に貢献

強度行動障害を有する知的障害者・児への専門的支援など、事業団が蓄積してきたノウハウや支援技術については、研修講師やファシリテーターの派遣等を通じて、他団体への普及に取り組んだ。

また、将来の福祉人材の育成に資するため、大学や専門学校等からの依頼に基づき職員を講師として派遣し、福祉施設の仕事や魅力の発信に努めた。あわせて、保育士や介護体験等の実習生を積極的かつ計画的に受け入れ、派遣元の教員等と連携しながら、学びの多い実習機会の提供に取り組むとともに、施設見学者の受入れも進めた。

さらに、児童養護施設や障害児入所施設においては、関係機関との連携強化に向け、児童相談所職員等の受入れによる相互理解の促進や、都や区市の機関、民間施設等の職員を研修生等として受け入れる仕組みについて、都と連携しながら検討を進めた。

3 施設機能の活用と地域共生の推進

（１）アクションⅢ－① 地域における子育て家庭等を支援

石神井学園においては、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を実施し、緊急時等にも柔軟な受入れを行うことで、地域の子育て家庭への支援

に取り組んだ。

各児童養護施設においては、地域のニーズに応じ、各施設が有するノウハウを活用し、子育てサロン、公開講座、学校職員向け講座等の取組を実施した。

また、里親等委託の促進に寄与するため、養育家庭・里親向けの研修を実施した。

あわせて、児童養護施設の多機能化に向け、地域の子育て家庭等への支援に資する取組について検討を進めた。

(2) アクションⅢ-② 地域で暮らす障害者・障害児を支援

在宅で生活する障害者・児及びその家族を支えるため、通所による生活介護事業を実施し、施設の機能に応じて、利用者一人一人の意欲や生きがいにつながる日中活動の充実に取り組んだ。

短期入所事業については、複雑な課題を抱える利用者に関して関係機関との連携を強化するとともに、緊急時にも柔軟に対応した。

また、相談支援事業、障害児日中一時支援事業（公益事業）、知的障害者就労支援事業（公益事業）等を実施するとともに、グループホームを運営し、地域で生活する障害者・児への支援を行った。

(3) アクションⅢ-③ 地域との共生を目指す取組

地元自治体、学校、医療機関、企業、NPO、ボランティア等との協力体制のもと、施設の円滑な運営及び児童・利用者支援の充実に取り組んだ。

自立支援協議会や地区社会福祉協議会等の地域ネットワークに参加し、協働の取組を進めることで、地域における役割を果たすとともに、施設運営の活性化に努めた。

さらに、園祭等への地域住民の招待、施設の地域開放、地元自治会活動や学校運営への参加・協力を通じて、地域との良好な関係づくりと施設への理解促進に取り組んだ。

防災面では、共同防災訓練や災害時防災協定等を通じて地域との協力関係の構築を進めるとともに、必要に応じて福祉避難所等としての役割を担えるよう体制整備に努め、カムチャッカ半島付近の地震の際は、地域住民の避難を受入れた。

あわせて、大規模災害時における外部からの緊急的な利用者受入れなど、広域的な役割を果たせるよう備えた。

4 運営体制の強化

(1) アクションⅣ-① 「事業団人材育成方針」に基づく組織・人事制度の運用

「事業団人材育成方針」に基づき、職員一人一人の意欲と能力を最大限引き出し、更なる育成が図られるよう、組織・人事制度の運用を行った。また、職員の適性や能力等に応じて、管理職層（ジェネラルマネージャー）や監督職層（マネージャー、サ

ブマネージャー）の計画的な任用を進め、法人・施設運営の中核を担う管理監督者ポストへの固有職員の登用を進めた。

「事業団人材育成方針」を主に、人事異動（異動基準の見直し・施設間派遣研修の活用による異動に伴う不安の解消）、少数職種のキャリアパス、部門長・グループリーダーの管理スパンの適正化の観点で見直し、これに基づく人事制度の運用や職員定数の確保を行った。

（２）アクションⅣ－② 魅力とやりがいにあふれ、働きやすい職場環境の実現

■ 魅力とやりがいにあふれる職場の実現

職員が意欲を持っていきいきと働き続けられるよう、意見交換会や日頃のコミュニケーションの活性化等による風通しの良い職場づくりを推進するとともに、ストレスチェックの実施などのメンタルヘルス対策により、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備を図った。

また、職員満足度アンケートの結果を各職場にフィードバックすることにより、職場環境の改善を促した。

■ 働きやすい職場環境づくり

ライフ・ワーク・バランス推進行動計画（第３次）に基づき、超過勤務の縮減、計画的な年次有給休暇取得の促進、妊娠出産休暇等や男性の育児参加の促進など、ライフ・ワーク・バランスを事業団全体で推進し、職員が長期にわたって安心して働き続けられる環境の整備を進めた。

メンタルヘルス対策として、引き続き、メンタルヘルス研修やメンタルヘルスカウンセリングの実施、「福祉のしごとの悩み相談」窓口の継続設置、ストレスチェックの実施と活用などの対策を講じた。

ハラスメント対策としては、例えばカスタマー・ハラスメントにおいては、職員を守り、組織として適切な対応を行うため、事業団職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針を策定するなど、あらゆるハラスメントを許さない職場環境を構築した。

（３）アクションⅣ－③ DXの推進による利用者等サービスの向上と業務環境の改善

事業団全体で業務システムの統一化に取り組み、支援記録システムの児童養護施設及び障害施設版の改修を行うなど、業務システム環境の整備を進めた。さらに、コーポレートサイトのリニューアルを実施し、情報発信機能の向上を図った。各施設においては、「介護用アシストスーツ」や「泡シャワー」等の次世代介護機器の導入を進め、業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を推進した。

また、5つのレス（はんこレス・FAXレス・ペーパーレス・キャッシュレス・タッチレス）を推進するため、給与システムの更新のほか、電子契約や法人用プリペイドカードの利用等の取組を着実に進めた。

（４）アクションⅣ－④ 経営の健全化のための財源の確保

■ 効率的な施設運営の実施等

業務の見直しや契約内容の精査など、効率的な施設運営に努めるとともに、自主運営施設・自主事業の経営状況や課題の把握・共有を進めるなど、自立的経営に向けた体制整備を図った。

また、自主運営施設における利用率は引き続き高い水準を維持し、安定的な運営を確保したほか、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算の取得等により増収に努めた。

さらに、船形学園及び片瀬学園において照明のLED化を実施するとともに、船形学園及び七生福祉園において空調設備の更新を行うなど、節電対策や温暖化防止対策等の環境への配慮を進めた。

■ 自主財源の確保

グループホーム事業及び相談支援事業、自治体からの受託事業については、安定的な収入確保により運営の維持を図り、受託事業については前年度と同水準を維持した。

また、自主運営施設においては、収支バランスを意識した運営を行うとともに、人件費の高騰等により厳しい財政状況が続き前期末支払資金残高を一部充当したが、将来の施設改修等に備え、計画的な積立を実施し、当年度は19,541千円の積立を行った。

（５）アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進と経営の透明性の確保

職員一人一人が高い規範意識を持ち、汚職等非行防止はもとより、コンプライアンス研修等を通じて、福祉に携わる者としての倫理観の醸成が図られるよう引き続き取り組んだ。

また、事業団全体のガバナンス強化のために設置した、外部委員を含む事業団コンプライアンス委員会を年2回開催し、重大事故防止に関する取組内容について意見交換する等、事業団全体のコンプライアンスの強化・向上に向けて取り組んだ。

さらに、事業計画や事業報告、決算報告、理事会・評議員会の議事録等をホームページで公表し、経営情報の開示を徹底した。

Ⅲ 理事会、評議員会の開催状況

1 役員等の状況

社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成29年4月に定款を変更し、評議員の定数を9人以上11人以内、理事定数を8人以上10人以内、監事定数を2人と規定した。

現在、評議員10人、理事9人、監事2人、評議員選任・解任委員5人が選任され、就任している状況である。

令和8年3月31日現在の役員、評議員及び評議員選任・解任委員は、16頁から18頁のとおりである。

2 理事会の開催状況

令和7年度は、定例の理事会を4回（6月、9月、12月、3月）開催した。また、書面によるみなし決議を5回（4月、6月、2月、3月（2回））実施した。

審議事項は、事業計画・報告、予算・決算、諸規程の一部改正などとなっている。

令和7年度の理事会開催日及び審議事項の詳細は、19頁から20頁のとおりである。

3 評議員会の開催状況

令和7年度は、定時評議員会を6月24日に、臨時の評議員会を3月30日に開催した。また、書面によるみなし決議を1回（12月）実施した。

審議事項は、理事及び監事の選任等であり、定款の規定に基づき事業計画・報告、予算・決算などについて報告を行っている。

令和7年度の評議員会の開催日及び審議事項の詳細は、21頁のとおりである。

4 評議員選任・解任委員会の開催状況

令和7年度は、評議員選任・解任委員会を1回（6月）開催した。

令和7年度の評議員選任・解任委員会の開催日及び審議事項の詳細は、21頁のとおりである。

社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員名簿

令和8年3月31日現在

	氏 名	現 職	備 考
理事長	くもた たかし 雲田 孝司	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 理事長	令和7年4月1日就任
理 事	ふじおか たかし 藤岡 孝志	日本社会事業大学 名誉教授	平成26年6月29日就任
理 事	わ け やすた 和氣 康太	明治学院大学 教授	平成24年6月29日就任
理 事	ひろかわ り え こ 廣川 理恵子	弁護士	令和3年6月29日就任
理 事	にしだ しんいち 西田 伸一	東京都医師会 理事	平成29年8月1日就任
理 事	き き き しやうどう 佐々木 晶堂	社会福祉法人蓮花苑 理事長	平成24年6月29日就任
理 事	ありが ひろし 有賀 弘	社会福祉法人しあわせ会 理事 (白州いずみの家施設長)	令和5年6月30日就任
理 事	ふじい まり こ 藤井 麻里子	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 事務局長	令和6年4月1日就任
理 事	わたなべ かすみ 渡辺 和美	東京都千葉福祉園副園長	令和7年4月1日就任
監 事	いしむら みつよ 石村 光代	公認会計士・税理士	令和4年5月25日就任
監 事	にたさか かずお 仁田坂 和夫	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 事務局長	令和7年6月24日就任

社会福祉法人東京都社会福祉事業団評議員名簿

令和8年3月31日現在

氏 名	現 職	備 考
よこほり まさこ 横堀 昌子	青山学院大学コミュニティ人間科学部 教授	令和3年6月29日就任
やじま りえ 矢嶋 里絵	東京都立大学人文社会学部 教授	令和3年6月29日就任
ゆあさ かつみ 湯浅 克己	社会福祉法人東京コロニー 理事 (東京都大田福祉工場 事業所長)	令和3年6月29日就任
こいけ あきら 小池 朗	板橋区立赤塚福祉園施設長 (社会福祉法人嬉泉 事務局長)	令和3年6月29日就任
みやた ひろあき 宮田 浩明	社会福祉法人セント・ジョセフ会 理事長	令和5年7月20日就任
かとう えいじ 加藤 英二	江戸川区子ども家庭部長	令和7年6月24日就任
ほしの まさと 星野 政人	東京都八王子福祉園 保護者会長	令和7年6月24日就任
やまざき いくこ 山崎 郁子	東京都七生福祉園 成人保護者会副会長	令和7年6月24日就任
あまの てつし 天野 哲史	福祉局 子供・子育て支援部長	令和7年4月1日就任
かじの きょうこ 梶野 京子	福祉局 障害者施策推進部長	令和7年4月1日就任

社会福祉法人東京都社会福祉事業団評議員選任・解任委員会名簿

令和8年3月31日現在

氏 名	現 職	備 考
いしむら みつよ 石村 光代	公認会計士・税理士	令和4年6月13日就任
ながやま とよかず 永山 豊和	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団 事務局次長	令和7年4月1日就任
くまがい のりよし 熊谷 紀良	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部長	令和7年6月9日就任
あさひな かずしげ 朝比奈 和茂	弁護士	平成29年2月3日就任
さとう じゅんや 佐藤 淳哉	東京都福祉局 福祉人材・サービス基盤担当部長	令和7年6月9日就任

令和7年度理事会開催状況

開 催 日 時	審 議 状 況
書面によるみなし決議 令和7年4月1日	1 提案事項 第1号議案 理事長の選定について
第一回 令和7年6月9日	1 審議事項 第1号議案 令和6年度事業報告書（案）について 第2号議案 令和6年度決算（案）について 第3号議案 令和7年度第一次補正予算（案）について 第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団個人情報保護規程の改正（案）について 第5号議案 「事業団人材育成方針」の改定（案）について 第6号議案 次期理事及び監事候補者の推薦（案）について 第7号議案 次期評議員候補者の推薦（案）について 第8号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について 第9号議案 会計監査人の報酬等の額について 第10号議案 役員等賠償責任保険契約について 第11号議案 評議員会の招集について 2 報告事項 施設利用実績について 令和6年度予算の流用及び予備費の使用について 令和6年度実地検査結果について 事案報告について
書面によるみなし決議 令和7年6月24日	1 提案事項 第1号議案 理事長及び業務執行理事の選定について
第二回 令和7年9月16日	1 審議事項 第1号議案 令和7年度第二次補正予算（案）について 第2号議案 指定管理者への応募（案）について 第3号議案 グループホーム開設に伴う建物賃貸借契約（案）について 2 報告事項 施設利用実績について 第1回コンプライアンス委員会の報告について 事案報告について
第三回 令和7年12月17日	1 審議事項 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について 第3号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について 第4号議案 令和7年度第三次補正予算（案）について 第5号議案 評議員会の招集について 2 報告事項 施設利用実績について 令和8年度職員採用選考の状況について 令和6年度指定管理者管理運営状況評価結果について その他事案報告について

書面によるみなし決議 令和8年2月25日	1 提案事項 第1号議案 令和7年度第四次補正予算（案）について 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団印章規程の一部改正（案）について
第四回 令和8年3月27日	1 審議事項 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正（案）について 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について 第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について 第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について 第5号議案 令和7年度第五次補正予算（案）について 第6号議案 令和8年度事業計画（案）について 第7号議案 令和8年度予算（案）について 第8号議案 令和8年度の契約案件について 第9号議案 評議員会の招集について 2 報告事項 施設利用実績について 令和7年度予算の流用及び予備費の使用について 令和8年度職員採用選考の状況について 令和8年度の施設運営体制について グループ連携事業評価結果について 指導検査改善報告について 事案報告について 第2回コンプライアンス委員会の報告について
書面によるみなし決議 令和8年3月31日	1 提案事項 第1号議案 令和7年度第五次補正予算修正（案）について
書面によるみなし決議 令和8年3月31日	1 提案事項 第1号議案 施設長の任免（案）について

令和7年度評議員会開催状況

開 催 日 時	審 議 状 況
定時 令和7年6月24日	1 審議事項 第1号議案 次期理事及び監事の選任について 2 報告事項 令和6年度事業報告書について 令和6年度決算について 「事業団人材育成方針」の改定について
書面によるみなし決議 令和7年12月31日	1 提案事項 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について 第2号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について
臨時 令和8年3月30日	1 報告事項 社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正について 令和8年度事業計画について 令和8年度予算について

令和7年度評議員選任・解任委員会開催状況

開 催 日 時	審 議 状 況
第一回 令和7年6月13日	1 審議事項 第1号議案 評議員の選任（案）について

Ⅳ 職員の状況（令和7年度）

1 職員配置【在籍職員数】

区 分	職員種別					職種別						合計	うち管理職
	都派遣職員	正規職員	契約職員	嘱託員・再雇用	非常勤職員	事務	福祉	心理	栄養士	看護師	その他※		
本部事務局	15	11	0	1	1	26	2	0	0	0	0	28	3
石神井学園	15	89	0	0	12	5	94	5	1	2	9	116	2
小山児童学園	2	46	0	1	9	2	47	2	1	1	5	58	1
船形学園	4	35	0	2	8	6	34	1	1	1	6	49	1
八街学園	3	39	0	0	7	3	36	2	1	1	6	49	1
勝山学園	4	32	0	1	7	4	32	1	1	1	5	44	1
片瀬学園	2	42	0	2	6	3	40	2	1	1	5	52	1
児童養護施設 小計	30	283	0	6	49	23	283	13	6	7	36	368	7
七生福祉園	25	139	6	2	30	12	164	1	3	8	14	202	3
東村山福祉園	33	103	0	4	8	8	117	1	1	15	6	148	2
千葉福祉園	37	135	7	4	21	11	154	1	3	9	26	204	5
八王子福祉園	29	155	3	1	16	10	170	1	2	12	9	204	3
立川療護園 はごろもの音	0	71	4	5	8	3	76	0	1	6	2	88	1
希望の郷 東村山	0	136	0	1	10	3	133	1	2	3	5	147	1
障害施設 小計	124	739	20	17	93	47	814	5	12	53	62	993	15
合計	169	1,033	20	24	143	96	1,099	18	18	60	98	1,389	25

※その他…医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、言語聴覚士、病院施設調理外

注）1 4月1日現在、休職中等の職員を含む。

2 「非常勤職員」は、月16日以上勤務の職員を計上している。

3 都派遣職員は再任用職員を含む。

職員の状況（令和7年度）

2 職級構成（正規職員・契約職員）

区分	事務		福祉		栄養士		看護師	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5級（ジェネラルマネージャー）	0人	0.0%	8人	0.8%	0人	0.0%	0人	0.0%
4級（マネージャー）	2人	6.3%	13人	1.4%	0人	0.0%	0人	0.0%
3級（サブマネージャー）	4人	12.5%	47人	4.9%	1人	9.1%	1人	2.9%
2級	16人	50.0%	435人	45.6%	10人	90.9%	34人	97.1%
1級	10人	31.3%	431人	45.2%	0人	0.0%	0人	0.0%
契約	0人	0.0%	20人	2.1%	0人	0.0%	0人	0.0%
合計	32人	100.0%	954人	100.0%	11人	100.0%	35人	100.0%

区分	心理		理学療法士・言語聴覚士		臨床検査技師・薬剤師		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5級（ジェネラルマネージャー）	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	8人	0.8%
4級（マネージャー）	1人	6.3%	0人	0.0%	0人	0.0%	16人	1.5%
3級（サブマネージャー）	0人	0.0%	1人	33.3%	0人	0.0%	54人	5.1%
2級	8人	50.0%	2人	66.7%	2人	100.0%	507人	48.1%
1級	7人	43.8%	0人	0.0%	0人	0.0%	448人	42.5%
契約	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	20人	1.9%
合計	16人	100.0%	3人	100.0%	2人	100.0%	1053人	100.0%

3 職員構成（福祉職）

区分	人数	割合	
正 規	926人	84.9%	91.7%
契 約	20人	1.8%	
嘱託員・再雇用	9人	0.8%	
非常勤	45人	4.1%	
都派遣	91人	8.3%	8.3%
合 計	1091人	100.0%	100.0%

注）1 管理職（正規8名・都派遣1名）は集計外
2 都派遣職員は再任用職員含む

4 平均勤続年数（福祉職）

区分	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	合計	平均勤続年数
正規	299人	127人	227人	273人	926人	7.9年
	32.3%	13.7%	24.5%	29.5%	100.0%	
全職員（※）	334人	136人	247人	374人	1091人	9.1年
	30.6%	12.5%	22.6%	34.3%	100.0%	

※ 全職員：都派遣職員、正規職員、契約職員、嘱託員、再雇用職員、非常勤職員
注）1 4月1日時点の在籍職員について、当該年度末の勤続年数により算出
2 管理職（正規8名・都派遣1名）は集計外
3 都派遣職員は再任用職員を含む

5 平均年齢（福祉職）

区分	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計	平均年齢
正規	407人	242人	147人	119人	11人	926人	34.4歳
	44.0%	26.1%	15.9%	12.9%	1.2%	100.0%	
全職員（※）	417人	250人	162人	191人	71人	1091人	37.5歳
	38.2%	22.9%	14.8%	17.5%	6.5%	100.0%	

※ 全職員：都派遣職員、正規職員、契約職員、嘱託員、再雇用職員、非常勤職員
注）1 4月1日時点の在籍職員について、当該年度末の年齢により算出
2 管理職（正規8名・都派遣1名）は集計外
3 都派遣職員は再任用職員を含む

6 管理職等への任用

	ポスト数	正規職員	割合
	a	b	b/a
園長・副園長等	21人	8人	38.1%
部門長	18人	8人	44.4%
グループリーダー等	64人	43人	67.2%
合計	103人	59人	57.3%

※ 園長・副園長等には、事務局管理職ポストを含む
※ グループリーダー等には、特命担当リーダーを含む
※ 正規職員以外のポスト配置は都派遣又は嘱託員

V 施設及び地域支援事業等の利用定員・利用実績

入所施設利用定員

種別	施設名	利用定員		事業種別	備考	
児童養護施設	石神井学園	130人		第一種社会福祉事業		
	小山児童学園	64人				
	船形学園	64人				
	八街学園	64人				
	勝山学園	64人				
	片瀬学園	48人				
	計	434人				
福祉型障害児入所施設	七生福祉園	156人(※1)		第一種社会福祉事業	(※1) この定員は施設入所支援(※2)及び生活介護(※2)を利用する者を含めた定員である。 (※2) 平成24年3月31日時点で、改正前の児童福祉施設条例に基づく七生福祉園、千葉福祉園において、知的障害児施設支援を受けていた者に係るものに限る。 (※3) この定員は福祉型障害児入所施設を利用する者を含めた定員である。	
	東村山福祉園	80人				
	計	236人				
障害者支援施設		施設障害福祉サービス				
		種類	利用定員			
	七生福祉園	施設入所支援	150人			
		施設入所支援(※2)	156人(※3)			
		生活介護	144人			
		生活介護(※2)	156人(※3)			
		自立訓練(生活訓練)	6人			
		就労移行支援	14人			
	千葉福祉園	施設入所支援	320人			
		施設入所支援(※2)	48人(※3)			
		生活介護	320人			
		生活介護(※2)	48人(※3)			
	八王子福祉園	施設入所支援	160人			
		生活介護	180人			
	立川療護園 はごろもの音	施設入所支援	50人			
		生活介護	70人			
	希望の郷 東村山	施設入所支援	80人			
		生活介護	110人			
	計	施設入所支援	964人			
		生活介護	1,028人			
自立訓練(生活訓練)		6人				
就労移行支援		14人				

地域支援事業等利用定員

種 別	施 設 名	利 用 定 員	事 業 種 別	備 考
生活介護事業（通所分）				
	八王子福祉園	20人（再掲）	第一種社会福祉事業	障害者支援施設の利用 定員に含まれる
	立川療護園 はごろもの音	20人（再掲）		
	希望の郷 東村山	30人（再掲）		
就労移行支援事業				
	七生福祉園	14人（再掲）	第一種社会福祉事業	障害者支援施設の利用 定員に含まれる
短期入所事業				
	七生福祉園（児童）	7人	第二種社会福祉事業	
	七生福祉園（成人）	5人		
	東村山福祉園	10人		
	千葉福祉園	6人		
	八王子福祉園	10人		
	立川療護園 はごろもの音	6人		
	希望の郷 東村山	10人		
子育て短期支援事業				
	石神井学園	宿 泊 6人 日帰り 8人	第二種社会福祉事業	
共同生活援助（グループホーム）事業				
	あおば （七生福祉園）	30人	第二種社会福祉事業	自主事業 7ユニット
	きらり （希望の郷 東村山）	34人		自主事業 5ユニット
一般相談支援事業				
	相談支援室 ボレボレ（八王子福祉園）		第二種社会福祉事業	自主事業
	相談支援ステーション ほたる（立川療護園 はごろもの音）			
特定相談支援事業				
	ここななお（七生福祉園）		第二種社会福祉事業	自主事業
	相談支援事業所 ふわり（東村山福祉園）			
	相談支援室 ボレボレ（八王子福祉園）			
	相談支援ステーション ほたる（立川療護園 はごろもの音）			
	東村山相談支援事業所（希望の郷 東村山）			
障害児相談支援事業				
	相談支援事業所 ふわり（東村山福祉園）		第二種社会福祉事業	自主事業
知的障害者短期入所事業				
	七生福祉園（成人）	日野市 1人	公益事業	市単独事業
知的障害者就労支援事業				
	七生福祉園（成人）	日野市	公益事業	市単独事業・自主事業
地域生活支援事業				
	七生福祉園（相談支援）	日野市	公益事業	市単独事業 特定相談支援事業と一 体的に運営
障害者児日中一時支援事業				
	東村山福祉園	東村山市 2人 東大和市 2人 小平市 1人	公益事業	市単独事業

児童養護施設利用実績

1 月別在籍児童数及び入退所者数 (人)

施設名	定員	運用 定員			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	被虐待を理由とする入所児数			
																		主たる 要因	従たる 要因	計	率
石神井学園	130	116	在籍児童数		99	100	102	101	103	104	103	103	102	102	103	103	102	72	17	89	85.6%
			入所 児童数	初日入所	1												1				
				その他	4	2	1	2	3	1			1	2		4	20				
			退所児童数		2		2		1	2		1	1	1		14	24				
			一時保護委託		2	1	1	1					2	2		1	—				
小山児童学園	64	64	在籍児童数		43	42	39	39	40	42	41	41	42	42	42	42	41	34	4	38	90.5%
			入所 児童数	初日入所													0				
				その他				2	2			1				3	8				
			退所児童数		1	3		1		1						7	13				
			一時保護委託						2	2							—				
船形学園	64	54	在籍児童数		28	28	28	27	26	26	26	26	26	26	26	26	27	24	1	25	96.2%
			入所 児童数	初日入所													0				
				その他	1						1						2				
			退所児童数				1	1			1					4	7				
			一時保護委託														—				
八街学園	64	50	在籍児童数		38	36	36	36	36	36	36	38	38	38	38	38	37	29	4	33	86.8%
			入所 児童数	初日入所													0				
				その他							2					2	4				
			退所児童数		2						1					2	5				
			一時保護委託														—				
勝山学園	64	48	在籍児童数		33	33	34	39	38	40	39	39	39	41	41	41	38	36	5	41	97.6%
			入所 児童数	初日入所													0				
				その他		1	5		2		1		2				11				
			退所児童数					1		1	1	1		1		2	7				
			一時保護委託		2	3	3	1	3	3	1		1	1		1	—				
片瀬学園	48	48	在籍児童数		37	37	37	37	37	38	38	38	37	37	37	37	37	30	7	37	100.0%
			入所 児童数	初日入所													0				
				その他					1							1	2				
			退所児童数									1				5	6				
			一時保護委託														—				
計	434	380	在籍児童数		278	276	276	279	280	286	283	285	284	286	287	287	282	225	38	263	91.0%
			入所 児童数	初日入所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
				その他	5	3	6	4	8	1	4	1	3	2	0	10	47				
			退所児童数		5	3	3	3	1	4	3	3	1	2	0	34	62				
			一時保護委託		4	4	4	2	5	5	1	0	3	3	0	2	—				

※各月初日の在籍数と月中の入退所数（1日退所は前月の退所人数に含む。）

※各月初日の在籍数に一時保護児童は含まない。

※一時保護委託児童数は各月初日の在籍数

※在籍数の計欄は、令和7年度の月平均在籍数。入所児童数・退所児童数・一時保護委託の計は令和7年度の合計数。

※被虐待を理由とする入所児数・率は令和8年3月1日現在（一時保護含む。）

2 在籍児童の学齢別（令和8年3月1日現在 一時保護を除く。）（人）

施設名	在籍数	幼児	小学生	中学生	高校生	定時制	特別支援学校	その他
石神井学園	103	5	35	26	13	3	10	11
		4.9%	34.0%	25.2%	12.6%	2.9%	9.7%	10.7%
小山児童学園	42	0	10	10	15	0	3	4
		0.0%	23.8%	23.8%	35.7%	0.0%	7.1%	9.5%
船形学園	26	0	7	12	5	0	0	2
		0.0%	26.9%	46.2%	19.2%	0.0%	0.0%	7.7%
八街学園	38	2	10	11	12	0	1	2
		5.3%	26.3%	28.9%	31.6%	0.0%	2.6%	5.3%
勝山学園	41	4	17	12	6	0	2	0
		9.8%	41.5%	29.3%	14.6%	0.0%	4.9%	0.0%
片瀬学園	37	5	9	16	6	1	0	0
		13.5%	24.3%	43.2%	16.2%	2.7%	0.0%	0.0%
計	287	16	88	87	57	4	16	19
		5.6%	30.7%	30.3%	19.9%	1.4%	5.6%	6.6%

3 退所の状況（人）

施設名	退所数	家庭復帰	措置変更	自立援助ホーム等	就職	進学	その他
石神井学園	24	13	4	2	2	3	0
小山児童学園	13	0	1	2	4	5	1
船形学園	7	4	1	0	1	0	1
八街学園	5	1	2	0	0	2	0
勝山学園	7	3	1	1	2	0	0
片瀬学園	6	2	1	0	0	2	1
計	62	23	10	5	9	12	3

※措置変更は、児童自立支援施設、養育家庭等である。

※就職・進学した児童数には、家庭復帰した児童は含まない。

4 中学3年生の進路（人）

施設名	在籍数	高校進学	就職	その他
石神井学園	11	11	0	0
小山児童学園	1	1	0	0
船形学園	6	6	0	0
八街学園	5	5	0	0
勝山学園	5	5	0	0
片瀬学園	6	5	0	1
計	34	33	0	1

※高校進学・就職・その他の児童数には、家庭復帰した児童を含む。

5 高校3年生の進路（人）

施設名	在籍数	進 学				就職	その他
		計	大学	短大	専門学校		
石神井学園	13	4	1	1	2	6	3
小山児童学園	9	5	2	0	3	2	2
船形学園	3	0	0	0	0	1	2
八街学園	3	2	2	0	0	0	1
勝山学園	3	0	0	0	0	2	1
片瀬学園	3	2	0	0	2	0	1
計	34	13	5	1	7	11	10

※進学・就職・その他の児童数には、家庭復帰した児童を含む。

障害者(児)施設利用実績

1 月別在籍者数及び入退所者数

(人)

施設名		定員	運用 定員		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	入所率	
七生福祉園	児童	156	125	在籍数	79	79	78	80	81	82	82	83	84	83	83	82	81	64.8%	
				入所	初日入所		1	1	1	1				1					5
					その他			1	1			2							4
				退所		2	1						1		1	8	13		
				一時保護委託	4	3	3	2	2	3	3	2	1	2	2	3	30		
	成人	150	120	在籍数	103	102	102	101	100	100	99	99	99	100	99	99	100	83.3%	
				入所	初日入所														0
					その他									1			1		2
				退所	1		1	1		1			1				5		
				東村山福祉園	児童	80	80	在籍数	67	67	67	68	69	69	69	69	70		70
入所	初日入所																1	1	
	その他							2	2			1						5	
退所			1					1								1	3		
一時保護委託	2	4	4					3	2	2	2	4	4	5	1	2	35		
千葉福祉園	成人	320	284	在籍数	174	174	174	172	169	169	169	169	169	169	168	168	170	59.9%	
				入所	初日入所														0
					その他														0
				退所			2	3						1		1	7		
八王子福祉園	成人	160	120	在籍数	114	112	111	111	111	111	110	109	109	112	113	114	111	92.5%	
				入所	初日入所														0
					その他									3	2	1	2		8
				退所	2	1				1	1			1			6		
立川療護園 はごろもの音	成人	50	50	在籍数	49	49	49	49	50	49	49	49	49	49	50	50	49	98.0%	
				入所	初日入所														0
					その他			1						1					2
				退所					1										1
希望の郷 東村山	成人	80	80	在籍数	80	80	80	79	79	79	78	79	78	78	78	79	79	98.8%	
				入所	初日入所														0
					その他						1	1			1				3
				退所			1			1		1					1		4

※各月初日の在籍数と月中の入退所数（1日退所は前月の退所人数に含む。）

※各月初日の在籍数に一時保護委託児童は含まない。

※一時保護委託児童数は各月初日の在籍数

※在籍数の計は、令和7年度の月平均在籍数。入所児童数・退所児童数・一時保護委託の計は令和7年度の合計数。

※障害者支援施設(七生福祉園(成人)、千葉福祉園(成人)、八王子福祉園、立川療護園 はごろもの音)の在籍数は、施設入所支援の在籍数

※入所率は、（在籍数の計）／（運用定員）

【福祉型障害児入所施設】（令和8年3月31日現在）

1 在籍児童の年齢別

（人）

施設名	在籍数	6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18歳	19歳	20～25歳	26～29歳	30歳以上	平均年齢
七生福祉園	74	2	22	28	21	1	0	0	0	0	13.3歳
東村山福祉園	71	2	25	20	15	6	2	1	0	0	13.6歳
計	145	4	47	48	36	7	2	1	0	0	

2 障害者手帳所持状況

（人）

施設名	在籍数	愛の手帳					身体障害者手帳						重複障害
		1度	2度	3度	4度	手帳なし	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
七生福祉園	74	0	2	27	42	3	0	0	0	2	1	0	3
東村山福祉園	71	7	64	0	0	0	3	6	2	3	1	0	10
計	145	7	66	27	42	3	3	6	2	5	2	0	13

3 利用形態（措置・契約）

（人）

施設名	在籍数	措置	契約
七生福祉園	74	61	13
東村山福祉園	71	34	37
計	145	95	50

4 退所理由

（人）

施設名	退所数	地域生活移行	他施設入所	家庭復帰	その他
七生福祉園	13	11	0	1	1
東村山福祉園	3	1	2	0	0
計	16	12	2	1	1

【障害者支援施設】（令和8年3月31日現在）

1 在籍者の年齢別

（人）

施設名	在籍数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	平均年齢
七生福祉園	100	0	1	2	12	35	26	24	60.7歳
千葉福祉園	167	0	0	4	10	38	68	47	64.0歳
八王子福祉園	116	1	7	5	21	30	23	29	58.3歳
立川療護園 はごろもの音	50	0	0	5	8	17	13	7	57.1歳
希望の郷 東村山	78	0	26	26	20	6	0	0	35.9歳
計	511	1	34	42	71	126	130	107	

2 障害者手帳所持状況

（人）

施設名	在籍数	愛の手帳					身体障害者手帳						重複障害
		1度	2度	3度	4度	手帳なし	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
七生福祉園	100	0	36	45	19	0	0	3	2	3	2	0	10
千葉福祉園	167	1	98	45	23	0	9	6	4	5	2	2	28
八王子福祉園	116	26	86	4	0	0	29	20	8	2	2	0	61
立川療護園 はごろもの音	50	1	8	2	4	35	42	7	1	0	0	0	50
希望の郷 東村山	78	11	67	0	0	0	7	2	5	2	0	0	16
計	511	39	295	96	46	35	87	38	20	12	6	2	165

3 障害支援区分

（人）

施設名	在籍数	区分1	区分2	区分3 (50歳未満)	区分3 (50歳以上)	区分4	区分5	区分6
七生福祉園	100	0	0	0	3	35	42	20
千葉福祉園	167	0	0	0	4	26	74	63
八王子福祉園	116	0	0	0	0	1	12	103
立川療護園 はごろもの音	50	0	0	0	0	0	6	44
希望の郷 東村山	78	0	0	0	0	0	1	77
計	511	0	0	0	7	62	135	307

4 退所理由

（人）

施設名	退所数	地域生活移行	他施設入所	死亡	その他
七生福祉園	5	0	4	1	0
千葉福祉園	7	0	0	5	2
八王子福祉園	6	1	0	3	2
立川療護園 はごろもの音	1	0	0	0	1
希望の郷 東村山	4	0	0	1	3
計	23	1	4	10	8

地域支援事業等 事業実績

種別	施設名	利用定員等	事業実績等				
生活介護事業（通所分）			計 画			実 績	
			年間営業日数	延べ利用者数	利用率	延べ利用者数	利用率
	八王子福祉園（第一種社会福祉事業）	20人	4,780日	3,100人	64.9%	3,704人	77.5%
	立川療護園 はごろもの音 （第一種社会福祉事業）	20人	4,840日	3,600人	74.4%	2,672人	55.2%
	希望の郷 東村山 （第一種社会福祉事業）	30人	7,290日	6,897人	94.6%	6,588人	90.4%
就労移行支援事業（第一種社会福祉事業）			実 績				
	七生福祉園（成人）	14人	1 施設内支援	延べ	405人		
			2 施設外支援	延べ	682人		
			3 企業就労実績		2人		
			4 職場定着支援		5人	延べ 13回	
			5 実習等		10人	延べ 10件	
			6 求職活動等		4人	延べ 53回	
			7 体験実習受入		20人	延べ 60日	
短期入所事業（第二種社会福祉事業）			計 画			実 績（空床利用含む）	
			年間営業日数	延べ利用者数	利用率	延べ利用者数	利用率
	七生福祉園（児童）	7人	2,555日	1,000人	39.1%	1,177人	46.1%
	七生福祉園（成人）	5人	1,825日	410人	22.5%	386人	21.2%
	東村山福祉園	10人	3,650日	2,555人	70.0%	2,170人	59.5%
	千葉福祉園	6人	2,190日	438人	20.0%	147人	6.7%
	八王子福祉園	10人	3,650日	1,500人	41.1%	1,703人	46.7%
	立川療護園 はごろもの音	6人	2,190日	1,500人	68.5%	947人	43.2%
	希望の郷 東村山	10人	3,650日	1,825人	50.0%	1,447人	39.6%
子育て短期支援事業（第二種社会福祉事業）			計 画			実 績	
			対象区市町村		延べ利用者数	延べ利用者数	
	石神井学園	宿泊	6人	練馬区、中央区		500人	960人
		日帰り	8人	練馬区		50人	64人
一般相談支援事業（第二種社会福祉事業）			計 画		実 績		
			地域移行支援	地域定着支援	地域移行支援	地域定着支援	
	八王子福祉園		0件	-	0件	-	
	立川療護園 はごろもの音		0件	0件	0件	0件	
特定相談支援事業（第二種社会福祉事業）			実 績				
	七生福祉園（成人）※ （障害者等相談支援事業）		新規利用者	基本相談	利用調整	訪問支援	セルフプラン作成支援
			19人	169人	452件	162件	1件
	七生福祉園（成人） （特定相談支援事業）		計画作成	モニタリング			
			26件	107件			
	東村山福祉園		41件	118件			
	立川療護園 はごろもの音		17件	93件			
	八王子福祉園		30件	104件			
希望の郷 東村山		49件	194件				
障害児相談支援事業（第二種社会福祉事業）			実 績				
	東村山福祉園		計画作成	モニタリング			
			8件	14件			

知的障害者短期入所事業（公益事業）			計 画			実 績	
			年間営業日数	延べ利用者数	利用率	延べ利用者数	利用率
	七生福祉園（成人）	1人	365日	146人	40.0%	146人	40.0%
知的障害者就労支援事業（公益事業）			実 績				
	七生福祉園（成人） （日野市授産連携システム日野わーくわーく）		1 共同販売	都立高校昼食販売 11か月 売上 2,714,180円 市役所販売 21回 売上 724,160円 地域イベント出店 18件 売上 940,795円			
			2 店舗販売	営業日 242日 売上 2,434,242円（うち七生福祉園分 126,900円） （ショッピングイベント 8回 496,458円） （うち七生福祉園分 46,850円）			
			3 共同受注	食品加工、印刷製本、加工作業、清掃業務受託、商品開発 受注 28件（種） 売上 6,860,121円 （うち七生福祉園分 2,309,773円）			
	七生福祉園（成人） （障害者就労チャレンジ支援事業）		実 績				
			就労チャレンジ支援			就労意欲改革支援	
実施日数			訓練参加人数	訓練参加延べ人数	参加回数	参加延べ人数	
			239日	13人	327人	51回	77人
障害者（児）日中一時支援事業（公益事業）			計 画			実 績	
			年間営業日数	延べ利用者数	利用率	延べ利用者数	利用率
	東村山福祉園	5人	40日	100人	50.0%	128人	64.0%

※ 七生福祉園（成人）の障害者等相談支援事業は、特定相談支援事業と一体的に運営している日野市からの受託事業である。

Ⅵ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

■ 権利擁護(虐待防止等)の徹底

	施設名	事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	石神井学園	権利擁護委員会	10回	10回	①児童の権利擁護（5つの項目の周知・意見箱設置）、②権利ノート、③CAP（子どもへの暴力防止プログラム）④マルトリートメント（不適切な養育）⑤利用者アンケートなど
	小山児童学園	虐待等防止委員会	6回	7回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
		セルフ&アナザーチェックの実施	2回	2回	・児童の権利擁護に関わる自己・他者による振り返り
	船形学園	研修・権利擁護委員会	10回	10回	職員資質向上に向けての研修及び児童の権利に関する検討を行う。
	八街学園	リスクマネジメント委員会	6回	11回	不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等
	勝山学園	虐待等防止委員会	4回	4回	不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組
	片瀬学園	権利擁護委員会	5回	5回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・サービス向上に向けた取組
障害施設	七生福祉園	事故防止・虐待防止委員会、小委員会	36回 (委員会12回、小委員会24回)	36回	ヒヤリ・ハット報告、虐待防止・身体拘束廃止に向けた取組、防災等の検討等
	東村山福祉園	虐待等防止委員会	12回	12回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束解決に向けた検討及び周知
	千葉福祉園	虐待防止委員会	4回	6回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
	八王子福祉園	虐待等防止委員会	4回	4回	不適切な支援・虐待等防止に向けた検討と困難利用者及び身体拘束解決に向けた支援方法の検討
	立川療護園 はごろもの音	虐待等防止委員会	4回	6回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
	希望の郷 東村山	虐待等防止委員会	11回	11回	・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
	各施設	権利擁護・虐待防止に関する研修（事業団共通e-ラーニング虐待防止〔総論〕研修）受講率			全施設100%
		施設における虐待防止に関する研修実施			

■ 苦情解決制度の充実

	施設名	第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
児童養護施設	石神井学園	3人（弁護士、民生委員、元施設職員）	15回	15回
	小山児童学園	3人（弁護士、民生児童委員、前主任児童委員）	12回	11回 (感染症のため1回中止)
	船形学園	3人（弁護士、地域関係者、主任児童委員）	連絡会議8回 相談コーナー3回 児童懇談会5回	連絡会議8回 相談コーナー2回 児童懇談会4回
	八街学園	2人（弁護士、元主任児童委員）	12回	12回
	勝山学園	3人（元教員2名、元職員1名）	4回	4回
	片瀬学園	3人（弁護士・学識経験者）	12回	7回

■ 苦情解決制度の充実

障害施設	七生福祉園	4人（社協職員、障害者施設副施設長、専科講師、傾聴ボランティア）	32回	32回
	東村山福祉園	2人（地域の福祉関係者等）	3回	3回
	千葉福祉園	4人（弁護士、近隣NPO法人代表、近隣自治会役員）	4回	4回
	八王子福祉園	2人（元福祉施設長・福祉行政経験者）	5回	6回
	立川療護園 はごろもの音	2人（弁護士、自立生活センター事務局長）	6回	6回
	希望の郷 東村山	2人（民間法人理事、地元市行政経験者）	4回	1回

■ 利用者満足度調査の実施

	施設名	実施内容（テーマ）	時 期
児童養護施設	石神井学園	寮生活アンケートと行事の満足度調査	2月
	小山児童学園	「あなたは、学園で安心して楽しく生活できていますか」「あなたは、学園の職員から大切にされていると感じていますか」など、全12項目	12月 実施 3月 フィードバック
	船形学園	学園生活満足度、児童同士及び職員からの権利侵害	1～2月
	八街学園	学園生活における児童の満足度や要望等を把握するため、全児童向けに実施	10月
	勝山学園	ほんとのきもち	12月
	片瀬学園	学園生活アンケート	1月
障害施設	七生福祉園	利用者要望調査（児童）（生活全般について）	1月
		利用者満足度調査（成人）（生活全般について）	12月～1月
		日中活動利用者意向調査	10月
		短期入所者アンケート	第三者評価時及び利用の都度実施
	東村山福祉園	園からの情報提供について、園から家族への対応・サポートについて	1月～3月
	千葉福祉園	日中活動について	10月～12月
	八王子福祉園	園のサービスに関する満足度アンケート	11月
	立川療護園 はごろもの音	暮らし・支援全般について	1月～2月
	希望の郷 東村山	施設のサービス全般について	2月

■ リスクマネジメントの徹底

	施設名	事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	石神井学園	運営会議	20回	23回	ヒヤリ・ハットの検証、改善案の作成など
		リスクマネジメント委員会	10回	10回	ヒヤリ・ハットの検証、改善案の作成など
		キラリ☆いのち委員会	10回	10回	ヒヤリ・ハットの検証、改善案の作成など
	小山児童学園	リスクマネジメント委員会	6回	7回	園のリスクマネジメント（ヒヤリハット、事故事案の共有、検証、再発防止策の検討、緊急時対応マニュアル等）に関わること。
	船形学園	事故防止委員会	3回	3回	事故事例検討、対応策・予防策の検討
		園内一斉安全点検	4回	4回	チェックリストにより園内の安全点検
		救急救命講習会	1回	2回	派遣講師によるAED操作等講習会
	八街学園	リスクマネジメント委員会（再掲）	6回	11回	不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、ヒヤリ・ハットの検証、安全対策等
		救命救命講習	1回	1回	八街消防署による救命講習を実施した。

	施設名	事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	勝山学園	事故等防止対策委員会	4回	4回	ヒヤリハット分析、園内危険箇所周知、委員会終了後危険箇所視察
		救急救命講習会	1回	1回	7月10に実施。水難事故の救急法AED操作等
		交通安全講習会	1回	1回	10月22日船形学園で合同実施
	片瀬学園	事故防止委員会	5回	5回	ヒヤリ・ハット事例の検討、事故防止に関わる園内ルールの確認等
		交通安全講習会	1回	1回	藤沢警察署警察官による講義
		救急救命講習会	1回	1回	外部研修にて対応
		自転車運転講習会	1回	1回	小学生対象
障害施設	七生福祉園	事故防止・虐待防止委員会、小委員会【再掲】	年36回 (委員会12回、小委員会24回)	36回	ヒヤリ・ハット報告、虐待防止・身体拘束廃止に向けた取組、防災等の検討等
		救急救命講習会	3回	3回	全職員悉皆(3年に1回)
		児童向け講座	13回	13回	問題行動の抑制、改善や良好な対人関係の構築を目的とした講座
	東村山福祉園	リスクマネジメント委員会	6回	6回	ヒヤリ・ハットレポート分析・事故発生防止の取組
		緊急時想定訓練	30回	30回	誤嚥・水没・発作転倒・所在不明など(ユニットごと年3回)
	千葉福祉園	リスクマネジメント委員会	4回 随時	4回 随時	ヒヤリ・ハット、事故事例の収集分析や再発防止策の検討。事故防止に向けた各取組の状況確認等
		救急救命講習会	2回	3回	AED/止血法(医師・看護師2回、消防1回)
		交通安全講習	1回	1回	運転マナー、交通法規遵守等(警察署)
	八王子福祉園	リスクマネジメント委員会	3回	3回	各部会の年間計画に基づくリスク管理と課題検討等
		緊急通報及び応急手当訓練	56回	36回	利用者急病等を想定した救急通報手順の訓練4期×9カ棟で実施
		単独外出訓練	2回	2回	単独外出の発生に伴う園内及び園外の搜索訓練
		不審者対応訓練	1回	1回	不審者侵入時の対策訓練
		リスクマネージャー会議	月1回 年12回	12回	グループリーダー会議メンバーがレベルの高い事故に関して検証・分析等
	立川療護園 はごろもの音	リスクマネジメント委員会	12回 (適宜)	12回 (適宜)	年2回の委員会及びすぐやるチーム会議以外は拡大経営会議内で開催
	希望の郷 東村山	リスクマネジメント委員会	年12回	12回	ヒヤリ・ハット事例の集計・分析、事故の再発防止策の検討
		緊急対応想定訓練	年20回	24回	発作転倒・所在不明当等(ユニットごと年2回程度)

■ 感染症対策の徹底

	施設名	事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	石神井学園	安全衛生委員会	12回	12回	感染予防、対策の検証、情報の発出
	小山児童学園	感染症等予防	適宜	適宜	インフルエンザ予防接種、各種感染症対策の実施など
	船形学園	衛生点検	3回	3回	感染症予防、食中毒防止、居室の衛生確認
		感染症等予防	適宜	適宜	園負担による職員へのインフルエンザ予防接種の実施、新入職員への予防接種状況の確認と不足分のワクチン接種、看護師による感染症予防対策や勉強会の実施、「ほけんだより」による情報提供や投薬など医療全般に対する指導の徹底

	施設名	事 項	計画回数	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	八街学園	感染症予防講習会	2回	2回	感染症対策指針に基づき、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス感染症等の拡大防止を目的とする
		キッチン等検査	2回	2回	食中毒防止、食の安全の確保
	勝山学園	感染症対策会議	随時	0回	対策会議は実施しなかったが感染症の流行に伴い都度園長支援部門長より注意喚起を行った。
	片瀬学園	感染症予防研修	2回	2回	感染症対策、食中毒対策、吐しゃ物処理等、アレルギー対応等
障害施設	七生福祉園	感染症対策会議	感染症発生時	月2回及び随時開催	新型コロナウイルス感染症対策等について、経営会議で随時検討
		感染症対応研修	2回	2回	感染防止対策の基本、嘔吐処理手順等
	東村山福祉園	危機管理委員会	不定期	46回 うち書面開催43回	新型コロナウイルス感染症対応 インフルエンザ対応 水疱瘡対応
		感染症対策部会	6回	6回	感染症防止対策
		感染予防対策研修	1回	1回	園での感染予防対策について
		吐物処理研修	1回	1回	実技研修
		PPE着脱訓練	1回	1回	実技研修
		職員手洗い研修	3回	3回	実技研修
		ユニット環境チェック	2回	2回	
	千葉福祉園	感染症対策会議	4回	4回	園内の感染状況の確認、感染予防対策、感染を想定した対応等の検討
	八王子福祉園	感染症対策会議	適宜	10回	グループリーダー会議後に、引き続き実施。地域での感染情報の共有や、予防接種に関する情報共有など等を行った。
		保健業務担当者会	年間4回	年間4回	感染症対策研修の実施。4チームに分かれて、感染予防対策を講じた。
		新型コロナウイルス対策会議	クラスター発生時 適宜	0回	経営会議メンバーを中心として、感染状況の報告や保健所からの情報について確認する取組。 令和7年度ではクラスターの発生がなかったため、対策会議は実施しなかった。
	立川療護園 はごろもの音	感染症対策委員会	適宜 (原則毎月2回実施)	23回	感染予防、対策の検証
	希望の郷 東村山	感染症対策部会	6回	6回	感染予防策
		経営会議	24回	24回	市内感染状況確認
		危機管理委員会	必要時	0回	感染症対策や事故対応

■ 家族再統合への取組

	施設名	事 項	計 画	実 績	実績児童数
児童養護施設	石神井学園	親子宿泊	延10泊	延3泊	1人
		保護者との面会・外出	延130回	延125回	30人
		外泊・一時帰宅	—	延244泊	30人
	小山児童学園	親子宿泊	延11泊	延7泊	30人
		保護者との面会・外出	延75回	延115回	31人
		外泊・一時帰宅	—	延54泊	9人
	船形学園	親子宿泊	延14泊	延0泊	0人
		保護者との面会・外出	延92回	延32回	8人
		外泊・一時帰宅	—	延29回	3人

	施設名	事 項	計 画	実 績	実績児童数
児童養護施設	八街学園	親子宿泊	延20泊	延5泊	3人
		保護者との面会・外出	延45回	延88回	15人
		外泊・一時帰宅	延20泊	延70泊	8人
	勝山学園	親子宿泊	延9泊	延7泊	3人
		保護者との面会・外出	延42回	延47回	14人
		外泊・一時帰宅	—	延144泊	
	片瀬学園	親子宿泊	—	—	
		保護者との面会・外出	延80回	延121回	33人
		外泊・一時帰宅	延60回	延60回	5人

■ 自立に向けた支援

	施設名	事 項	回数等		実績児童等
			計 画	実 績	
児童養護施設	石神井学園	学習会等実施回数	10回	延10回	—
		学習塾通塾児童数	10人	27人	対象児童：小学5年生以上71人
		自活訓練等実施回数	延196日	延214日	高校生14人
		進路決定率	100%	77%	高校3年生10人
	小山児童学園	学習会等実施回数	延48回	延37回	—
		学習塾通塾児童数	4人	5人	対象児童：小学5年生以上38人
		自活訓練等実施回数	延70日	延357日	高校3年生10人
		進路決定率	100%	78%	高校3年生7人
	船形学園	学習会等実施回数	延24回	延0回	—
		学習塾通塾児童数	11人	6人	対象児童：小学5年生以上23人
		自活訓練等実施回数	延77日	延94日	高校生6人
		進路決定率	100%	100%	高校3年生1人
	八街学園	学習会等実施回数	延15回	延15回	16人
		学習塾通塾児童数	9人	4人	対象児童：小学5年生以上32人
		自活訓練等実施回数	延28日	延22日	高校3年生1人
		進路決定率	100%	100%	高校3年生3人
	勝山学園	学習会等実施回数	延40回	延21回	1人
		学習塾通塾児童数	11人	7人	対象児童：小学5年生以上7人
		自活訓練等実施回数	延140日	延98日	高校2年生5人
		進路決定率	100%	100%	高校3年生2人
	片瀬学園	学習会等実施回数	延80回	延168回	9人
		学習塾通塾児童数	4人	3人	対象児童：小学5年生以上27人
		自活訓練等実施回数	延100日	延168日	高校生5人
		進路決定率	100%	67%	高校3年生2人

■ アフターケアの充実

	施設名	計 画	実 績
児童養護施設	石神井学園	163人	103人
	小山児童学園	104人	110人
	船形学園	32人	38人
	八街学園	43人	49人
	勝山学園	40人	20人
	片瀬学園	40人	40人

■ 地域生活移行

	施設名	自活訓練事業等実施者数		地域生活移行者数	
		計 画	実 績	計 画	実 績
障害施設	七生福祉園（児童）	7人	6人	6人	13人
	七生福祉園（成人）	0人	0人	1人	0人
	東村山福祉園			1人	1人
	千葉福祉園	0人	0人	1人	0人
	八王子福祉園			1人	1人
	立川療護園 はごろもの音			1人	0人
	希望の郷 東村山	0人	0人	1人	0人

■ 地域や他施設への移行に向けた取組

	施設名	事 項	計 画	実 績
障害施設	七生福祉園	グループホーム見学	20回	34回
		介護施設見学	3回	2回
	東村山福祉園	グループホーム見学	12回	11回
		障害者支援施設見学	12回	12回
	千葉福祉園	グループホーム見学	4回	1回
		介護施設見学	4回	0回
	八王子福祉園	グループホーム見学	2回	1回
		介護施設見学	2回	0回
	立川療護園 はごろもの音	グループホーム等見学	1回	0回
		介護施設見学	1回	0回
	希望の郷 東村山	グループホーム見学	5回	1回
		介護施設見学	0回	0回

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

■ 計画的・効果的な研修の実施

内部研修、外部研修、施設内研修（園主催）のほか、東京都が主催する都派遣職員を対象とした研修（階層別研修・課題別研修等）へ参加している。

（1）事務局研修

	研修名	事 項	研修内容	参加人数	実施時期
職 級 別 研 修	新任時研修	スタートアップ研修 （無資格新任職員研修）	福祉の仕事の基本理念／利用者支援の基本等	0人	5月、6月、 12月、1月
		新任職員研修（前期）	事業団の理念と求める職員像（理事長訓示）／事業団の事業概要／服務管理／虐待防止／児童養護施設について／障害施設について／就業規則・給与・人事制度	120人	4月
		内部選考合格者研修	事業団の理念と求める職員像（理事長訓示）／正規職員としての期待／服務管理 等	3人	10月、3月
		新任職員研修（中期）	自己理解・自己覚知	4回、116人	7月
		新任職員研修（後期）	レジリエンス	4回、119人	11月
		事務職・新任職員研修	組織と仕事／接遇／ビジネス文書作成等	4人	4月
	1級職	1級職現任研修	ロジカルシンキング	5回、134人	9月、10月

	研修名	事 項	研修内容	参加人数	実施時期
職 級 別 研 修	2級職	2級職昇任時研修	2級職への期待／現場リーダーによる講話等	2回、46人	2月
		2級職現任研修	フォローアップ	4回、133人	9月
	3級職	サブマネージャー昇任時研修	サブマネージャーへの期待／サブマネージャーの役割／グループリーダーの職務 等	7人	11月
		サブマネージャー現任研修	チームマネジメント	18人	10月
	4級職	マネージャー昇任時研修	マネージャーへの期待／プレゼンテーション／指導・講評	3人	8月
	管理職	ジェネラルマネージャー昇任時研修	ジェネラルマネージャーとして期待すること／事業団職員人事制度／業績評価等	2人	8月
		事業団管理職研修	事業団概要と課題／事業団職員人事制度等	2人	4月
	経営層	トップマネジメント研修	組織マネジメント	8人	12月
課 題 別 研 修	リスクマネジメント研修（基礎編）		東京都福祉保健財団主催	10人	9月
	リスクマネジメント研修（応用編）		東京都福祉保健財団主催	10人	9月
	メンタルヘルスクエア研修（全職員）		東京都社会福祉協議会主催	47人	11、12月
	メンタルヘルスクエア研修（管理・監督者）		東京都社会福祉協議会主催	7人	1～3月
	e-ラーニング研修（情報セキュリティ、障害者差別解消、東京都手話言語条例及び心のバリアフリー）		—	1214人	8月、9月
	e-ラーニング研修（東京都の防災対策、個人情報保護、コンプライアンス）		—	1209人	9月、10月
	e-ラーニング研修（アンガーマネジメント、虐待防止）		—	1307人	2月
	e-ラーニング研修（管理者向けハラスメント）		—	89人	12月、1月
	コンプライアンス推進研修		—	495人	11月
	人権問題研修		—	495人	11月
	虐待等防止研修		—	障害258人 児童養護106人 管理監督者35人	1月 1月 1月
	スーパーバイズ力研修		子どもの虹情報研修センター主催、全国児童養護施設協議会主催、中央福祉学院主催	1人	7月～3月
	新任職員育成チューター研修		チューターとしての心構え等	63人	4月
	施設長資格取得研修		中央福祉学院主催	2人	4月
	キャリアパス対応研修（初任者研修）		東京都社会福祉協議会主催	6人	9月
	キャリアパス対応研修（中堅職員研修）		東京都社会福祉協議会主催	17人	7月、8月
	キャリアパス対応研修（チームリーダー研修）		東京都社会福祉協議会主催	7人	6月、9月
	キャリアパス対応研修（管理職員研修）		東京都社会福祉協議会主催	0人	8月
	中核職員マネジメント力向上研修		現場の中核となるチーフ・棟総括・フロアリーダーとして、後輩職員等の指導力強化を図るとともに、リスクマネジメントの基本的知識を理解し、事故の未然防止、事故発生時の適切な対応について学ぶ。	23人	5月
	グループリーダー・マネジメント力向上研修		東京都人材支援事業団主催	10人	5月
	部門長・マネジメント力向上研修		東京都人材支援事業団主催	7人	7月

	研修名	研修内容	参加人数	実施時期
課題別研修	クレーム対応（基礎編）	東京都人材支援事業団主催	13人	7月
	クレーム対応（組織対応編）	東京都人材支援事業団主催	5人	7月
	人権・同和問題科（基礎）	東京都人材支援事業団主催	3人	7月
	コンプライアンス推進科	東京都人材支援事業団主催	1人	7月
	3年目研修	事業団職員としての気概、使命感、倫理観を養い、仕事を進めていく上での基本的知識を学ぶとともに、組織の中心を担う中堅職員として求められる考え方を認識する。	83人	6月
	業績評価研修	東京都福祉保健財団主催	2人	10月

(2) 施設実施研修

	施設名	研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
児童養護施設	石神井学園	新規転入職員研修（職員マナー・仕事の進め方）	26人	4月
		新規転入職員研修（養育について・チーム支援）	27人	4月
		新規転入職員研修（フォローアップ研修）	27人	6月
		メンタルヘルス研修	11人	9月
		マルトリートメント防止研修（悉皆）	90人	2月
		CVPPP（包括的暴力防止プログラム）講習会	22人	12月
		CAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修	25人	7月
		CARE（子どもと大人の絆を深めるプログラム）講習会	24人	10月
		専門性向上研修（発達障害の理解など）	35人	8月
		児童権利ノート学習会	24人	7月
		きらり☆いのち（性と生）学習会（七生福祉園・れんげ学園）	24人	1月・2月
		救命救急講習（西部一時保護所共同開催）	9人	7月
		職層別研修（チーム支援に役立つ解決試行アプローチ）	10人	9月
		職層別研修（愛着形成の一步前を考えてみる）	17人	10月
		職層別研修（支援に必要なアセスメント～BPSモデル）	10人	5月
		管理監督者層職員研修派遣（おお里、上里学園）	5人	2月
		グループホーム研修派遣（八街学園、二葉むさしが丘学園、生長の家神の国寮、今井城学園）	19人	7月～10月
		他施設交流研修（嵐山学園）	8人	6月～8月
	小山児童学園	新転任職員基礎研修（オリエンテーション）	延20人	4月（2日間）
		園全体研修（児童の意見表明）	38人	6月
		アンガーマネジメント研修（職層別）	支援職全員	7月～11月
		CAPワークショップ	8人	12月
		CAREワークショップ	5人	1月
	船形学園	次世代職員育成研修	6人	4月2日・3日、12月
		養護課題研修（職場内）	延42人	10月・1月
		施設視察 民間児童養護施設 自立援助ホーム	6人 4人	11月 10月
		事業団スーパーバイズ研修	延40人	6月・11月・12月
		CAP研修	8人	7月
		外部医師によるスーパーバイズ研修	延84人	5月・7月・8月 10月・1月・3月

	施設名	研修内容（テーマ）			参加人数	実施時期
児童養護施設	八街学園	園内研修（課題別対応・性教育等）			全職員	年3回
		新任職員学習会（資質向上に向けて）			採用・転入 1年目職員	年5回
		事例検討会（被虐待児対応等）			福祉職全職員	年2回
		マルトリートメント（不適切な養育）防止研修			福祉職全職員	年2回
	勝山学園	新人オリエンテーション			5人	4月
		新人オリエンテーション（専門職）			5人	5月
		前田SVによるスーパーバイズ（各フロア会議参加）			各寮職員	対象月
		中川医師巡回相談			ケース担当者	5月
		湯浅医師による医療相談			ケース担当者	4月～3月
		山口SVによるスーパーバイズ			5人	5月
		前期職場内研修			24人	10月
		ケース検討会			30人	11月
		中川医師による講義			15人	11月
		施設視察			13人	11月
		後期職場内研修			18人	1月
		湯浅医師による2年目職員向け研修			5人	2月
児童養護施設	片瀬学園	新任職員研修　ヒヤリ・ハット研修			採用1年目	4月・6月
		「ペアトレ研修」			1年目～ 2年目	7月・8月
		養護課題研修 「江のっ策を学ぼう！！」			全職員	6月
		マルトリートメント（不適切な養育）防止研修 「子どものサービス向上の観点から考える子どもの支援」			全職員	1月
		感染管理研修			全職員	7月・12月
		困難事例検討会等			全職員	5月・6月・7月 8月・9月 10月・11月 1月・2月
障害施設	七生福祉園	基礎・ 基盤	シロイ ヨダン ンクト	新任・転入職員オリエンテーション	42人	4月上旬
				地域支援研修（GH見学を含む）	29人	11月
			基礎力 養成	記録の書き方	20人	4月
				支援計画の作成方法	14人	4月
				感染症研修	12人	11月
				接遇研修（立川療護園との合同研修）	17人	5月
			反復 学習	コンプライアンス推進研修	延62人	1月～3月
				人権研修（福祉局研修を含む）	延60人	1月～3月
				救命救急講習会	延78人	7月～10月
	七生福祉園	応用・ 発展	園共 通	チューター研修	延21人	5月～1月
				中堅職員研修	延22人	6月、2月
				トラウマインフォームドケア	17人	1月
				アングーマネジメント研修	14人	11月
				ななお再発見	10人	12月
				事例研究発表会	40人	12月
				意思決定研修	18人	11月
				チームビルディング研修	14人	10月
				ワールドカフェ	延35人	7月～12月

施設名		研修内容（テーマ）		参加人数	実施時期	
七生福祉園	応用・発展	障害児領域	思春期研修	20人	9月	
			ななおぜミ（児童9回）	延43人	5月～3月	
		障害者領域	ななおぜミ（成人9回）	延27人	5月～2月	
			見学・交換研修	立川療護園 はごろもの音	9人	10月
		八王子福祉園		9人	9月	
		小山児童学園		13人	1月	
		八街学園		7人	7月	
		国際福祉機器展		3人	10月	
		東村山福祉園		新任・転入職員研修		延80人
			強度行動障害支援者養成研修		延31人	7月～2月
強度行動障害支援者養成研修（講師養成・指導者養成研修）			2人	7月		
虐待防止研修（悉皆）			全職員	11月～1月		
コンサルティング事業			延274人	8月除く毎月（計12回）		
園内事例研究発表会			全職員	12月		
講師依頼研修			延89人	6月・7月・9月 10月・2月		
スーパーバイザー研修			延12人	5月・9月・12月 3月		
業務研修（感染症・吐物処理）			延30人	11月		
千葉福祉園	新任研修（スキル伝承を含む）		新任・転入職員他	4月		
	救急救命研修		全職員	年3回		
	介護技術研修		新任・転入職員他	5月		
	OJT研修		新任・転入職員他	6月、2月		
	コミュニケーション研修（接遇を含む）		全職員	年1回		
	スーパーバイズ研修（ハラスメント防止研修）		全職員	年1回		
	認知症研修		全職員	年1回		
	感染症研修（BCP）		全職員	年1回		
	事例研究発表会		事例発表寮	年1回		
	交通安全講習会		全職員	年1回		
	薬の基礎知識研修		全職員	年1回		
	福祉セミナー		全職員、他施設職員等	年1回		
	メンタルヘルスセミナー		全職員	年1回		
	虐待防止研修（職層別）		全職員	年2回		
	転倒予防セミナー		全職員	年1回		
	リーダー研修		全寮チーフ	年1回		
	施設派遣研修		全職員	年1回		
	園内体験研修「園ナカ留学」		全職員	6月から2月		
	オンライン研修（サポーターズカレッジ）		全職員	通年		
	チューター制度		新任・転入職員	通年		
	自主研修の奨励（SDS）		全職員	随時		

	施設名	研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
障害施設	八王子福祉園	虐待等防止研修（３回実施）事業団研修も含む	１７人	４月・９月
		新任研修（４回）	延２０人	４月・６月・１０月・３月
		強度行動障害の理解（①基礎編・②応用編）	①１４人 ②９人	①１０月 ②１２月
		ヨガ研修	１７人	２月
		リスクマネジメント研修 ①初級 ②リスクアドバンス研修 ③リスクマネジメントと権利擁護の両立	延人数 ①８人 ②１１人 ③１１人	① ６月 ② ７月 ③ １１月
		薬に関する研修・危険箇所把握研修	６人	６月
		感染症対策研修	２２人	１１月
		救急救命講習会	４人	５月から８月まで
		サービス管理責任者更新研修	１人	９月・１０月
		サービス管理責任者指導者養成研修	１人	７月・８月・１０月
		サービス発表会 （棟単位で設定したテーマ）	３６人	１１月
		接遇研修	１２人	８月
		利用者体験研修	１５人	９月
		棟内研修（アンガーマネジメント研修・コミュニケーション研修・摂食嚥下研修・個別支援研修・余暇支援研修・成年後見人研修・職場で起こる暴力について考える・接遇研修・リハビリ講習会・虐待防止研修）	延１９３人	６月から２月まで
	立川療護園 はごろもの音	新任・転入職員研修（実務研修）	新任・転入 ９２人	４月１日、２日、３日 ４月４日、５月２日
		救命救急講習会	新任・転入 １２人	４月４日
		虐待等防止研修	新任・転入 １６人	５月１６日
		アンガーマネジメント研修	新任・転入 １４人	６月２５日
		褥瘡ケア研修	新任・転入 １４人	７月２２日
		介護技術（スキルアップ研修①）	全職員 １９人	８月１５日
		記録の書き方研修	全職員 １４人	９月２４日
		フットケア研修	全職員 １５人	１０月１６日
		口腔ケア研修	新任・転入 １２人	１１月１１日
		転倒予防（スキルアップ研修②）	全職員 １０人	１２月１６日
		チームビルディング研修	全職員 １６人	１月１６日
	希望の郷 東村山	新任・転入職員研修	新任・転入 １２人	４月から計４回
		業務研修（口腔ケア・意思決定等）	該当職員９５人	７月から計７回
		虐待防止研修（悉皆）	全職員	１０回
		チューター研修	チューター ３１人	４回
		強度行動障害実践研修（施設内）	指名職員	６月から
		専門研修（キャリアパスに基づく研修）	指名職員 希望職員	４月から
		園内事例研究発表会	全職員	発表１２月

■ 高い専門性を発揮できる職員の育成

	施設名	事 項	計 画	実 績
障害施設	七生福祉園	強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎2人・実践2人	基礎10人・実践4人
	東村山福祉園	強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎14人・実践7人	基礎15人・実践12人
	千葉福祉園	強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎10人・実践7人	基礎9人・実践5人
	八王子福祉園	強度行動障害の基礎・実践研修・指導者養成の受講者	基礎3人・実践3人	基礎9人・実践9人 指導者養成1人
		喀痰吸引の資格取得者（特定・不特定）	不特定1人	不特定1人
	立川療護園 はごろもの音	喀痰吸引の資格取得者（特定・不特定）	特定5人・不特定1人	特定5人・不特定1人
		高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修）	1人	2人
	希望の郷 東村山	強度行動障害の基礎・実践研修の受講者	基礎12人・実践6人	基礎12人・実践6人
		強度行動障害東社協アドバンス研修	1人	1人
		強度行動障害指導者養成研修（講師養成研修）	2人	0人

■ 専門的な支援の充実(心理職員による利用者へのケア)

	施設名		計 画	実 績
児童養護施設	石神井学園	個別面接	延551人 (全101人中43人、42.6%)	延537人 (全101人中49人、47.6%)
	小山児童学園		延540人 (全44人中30人、68.2%)	延586人 (全47人中40人、85.1%)
	船形学園		延480人 (全31人中20人、64.5%)	延254人 (全26人中16人、61.5%)
	八街学園		延477人 (全34人中27人、79.4%)	延399人 (全38人中29人、76.3%)
	勝山学園		延210人 (全35人中21人、60.0%)	延135人 (全42人中11人、26.2%)
	片瀬学園		延500人 (全32人中25人、78.1%)	延425人 (全37人中33人、89.2%)
障害施設	七生福祉園	個別面接	延646人 (全195人中86人、44.1%)	延696人 (全195人中94人、48.2%)
	東村山福祉園		延280人 (全70人中44人、62.9%)	延248人 (全70人中44人、62.9%)
	千葉福祉園		延550人 (全168人中16人、9.5%)	延381人 (全168人中16人、9.5%)
	八王子福祉園		延167人 (全120人中10人、8.3%)	延385人 (全115人中18人、15.6%)
	希望の郷 東村山		延354人 (全112人中36人、32.1%)	延262人 (全112人中32人、28.6%)

■ 家庭的な寮運営

	施設名	自主調理（寮で買い物、調理）		出張調理（調理員が寮で調理）	
		計 画	実 績	計 画	実 績
児童養護施設	石神井学園	60回	101回	60回	30回
	小山児童学園	30回	30回	20回	20回
	船形学園	24回	16回	18回	12回
	八街学園	18回	18回	18回	11回
	勝山学園	24回	24回	18回	18回
	片瀬学園	120回	120回	18回	12回

■ 実習生の受入れ等

※「〇人」は、コロナ感染対策のため

	施設名	事 項	延計画人数	延実績人数
児童養護施設	石神井学園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	600人	577人
		職員派遣研修等の受入れ	50人	16人
		民間施設職員の研修等の受入れ	50人	36人
	小山児童学園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	322人	318人
		社会福祉士実習の受入れ	60人	60人
		施設見学の受入れ	100人	41人
	船形学園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	346人	302人
		インターンシップの受入	0人	4人
		施設見学・研修の受入れ	30人	50人
	八街学園	保育士等実習生の受入れ	412人	414人
		事例検討会への研修生受入れ	4人	0人
		施設見学の受入れ	20人	0人
	勝山学園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	397人	300人
		研修生の受入れ・施設見学	20人	57人
	片瀬学園	保育士等実習生の受入れ	290人	262人
		大学ゼミ生の施設見学等	20人	11人
障害施設	七生福祉園	保育士等実習生の受入れ	645人	589人
		教職課程の介護体験受入れ	25人	20人
		高校生等実習生の受入れ	0人	0人
		施設見学の受入れ	140人	54人
	東村山福祉園	保育士等実習生の受入れ	637人	756人
		社会福祉士養成校の実習生の受入れ	60人	86人
		特別支援学校教員・児童相談所職員等の研修受入れ	10人	81人
		施設見学の受入れ	10人	107人
	千葉福祉園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	372人	214人
		介護体験の実習生の受入れ	48人	58人
		高校生ボランティア体験	10人	8人
		施設見学	20人	45人
	八王子福祉園	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	240人	235人
		施設見学の受入れ	20人	31人
		職場体験の受入れ	10人	5人
	立川療護園 はごろもの音	社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	197人	164人
		教職課程の介護体験等受入れ	90人	20人
		施設見学の受入れ	150人	207人
	希望の郷 東村山	保育士等実習生の受入れ	144人	155人
		社会福祉士実習の受入れ	7人	0人
		施設見学の受入れ	50人	212人

3 施設機能を活用した地域等との連携

■ 地域における公益的な取組

※「－」は、悪天候のため中止

	施設名	実施内容	実施回数等
児童養護施設	石神井学園	地域公開講座「子育てを楽しむヒント～笑顔と成長を育む毎日～」 （講師：三浦くみ子先生（日本メンタルコーチング学院長・心の相談室エムズルーム代表））	年1回 地域住民20人
		子育てサロン「てとてとて」	年2回 地域住民16人
	小山児童学園	総合防災訓練	－
	船形学園	園開催研修（トラウマインフォームドケア・CVPPP） 外部医師による研修	学校及び近隣養護施設 近隣施設6人
	八街学園	児童精神科医による巡回相談	1回 中学校教諭
	勝山学園	ケース検討会	年1回 外部施設職員11人
	片瀬学園	子育て講演会「『世の中の変化とこれからの生き方』～子どもたちは知っている！？～」	藤沢市片瀬地区住民 42人
障害施設	七生福祉園	都立七生特別支援学校高等部に通学する生徒を対象に、児童自活寮にて体験利用を受入れ	1人
		就労移行支援事業において、特別支援学校の通学生を対象とした就労体験（職場実習）の受入れ及び就労に向けてのアセスメントの実施	
	東村山福祉園	障害特有の悩みに対する無料よろず相談	電話相談 1件
	千葉福祉園	近隣福祉施設及び地域住民も参加できる『福祉セミナー』と『転倒予防セミナー』を開催 袖ケ浦市の介護認定審査会に委員として出席 袖ケ浦市地域総合支援協議会に委員として出席 東京都の依頼を受け、サービス管理責任者養成研修のファシリテーターとして参加	
	八王子福祉園	－	－
	立川療護園 はごろもの音	地域交流スペースを活用した行事や交流の場を通じて、障害のある方と地域住民が自然に関わり合う機会を創出し、相互理解を促進。 市内関係機関や地域ネットワークへの参画を通じて、地域課題や福祉ニーズの把握に取り組むとともに、施設の専門性を活かした情報共有や協力関係を構築。地区内の地域住民や関係者に対して施設の役割や取組を発信することで、障害福祉に対する理解の深化と信頼関係の醸成。	
	希望の郷 東村山	地域交流室 会議室を利用した選挙投票所	－

■ 多様な主体との連携

	施設名	ボランティア	NPO等
児童養護施設	石神井学園	261人（2領域）	42人（3領域）
	小山児童学園	421人（3領域）	36人（1領域）
	船形学園	37人（4領域）	
	八街学園	21人（2領域）	20人（1領域）
	勝山学園	219人（3領域）	
	片瀬学園	116回（3領域）	
障害施設	七生福祉園	654人（4領域）	
	東村山福祉園	110人（2領域）	
	千葉福祉園	218人（5領域）	23人（4領域）
	八王子福祉園	57人（4領域）	
	立川療護園 はごろもの音	198人（4領域）	
	希望の郷 東村山	15人（2領域）	

■ 地域との連携・協力関係の強化

	施設名	内 容	対象者・実施回数・参加者数等
児童養護施設	石神井学園	アリーナの貸出し	西部一時保護所 週 1 回
		小中学校との連絡会	近隣小学校3校、近隣中学校3校 6回
	小山児童学園	高齢者グランドゴルフグループへの園庭開放	年間30回実施 実績 272名参加
		盆踊り大会	令和7年7月26日開催 対象：みどり自治会、地域住民等 参加者数：約240名
		餅つき体験会	令和8年1月10日開催 対象：みどり自治会 参加者数：約70名
	船形学園	施設開放（体育館・グランド）	地域団体及び住民への貸し出し
		ふれあい祭	126名
		中学校連絡会・連絡協議会	5回
		小学校連絡会・連絡協議会	4回
	八街学園	子ども会（役員会）	地域子ども会 年1回 約20人
		子ども会行事（バスハイク、農業体験等）	地域子ども会 各1回 約50人
		夏祭り（自治会）	地域住民 約50人
		祭礼（秋祭り）	地域住民 約50人
	勝山学園	かっチャま祭	地域住民等 200人
		B&G財団との交流会	地域住民等 9人
		施設の開放	災害時の避難場所、地域防災訓練避難場所 61人
	片瀬学園	しおかぜまつり	園祭 地域の方々、青少年育成協力会、民生・児童委員等 143人
		地域開放	1回 90人
		地域防犯パトロール	年10回
		小学校「おはようボランティア」	毎学期週1回・年間55回
		地元町会と連携した学園を会場とする町内お楽しみ会	町内会住民 50人
障害施設	七生福祉園	児童自活寮体験利用	七生特別支援学校高等部生徒を対象 1人利用
		プール等の開放	地域の障害者団体4事業所、実施回数45回、参加人数332人
	東村山福祉園	自治会行事への積極的参加	自治会の班長会への出席、自主防災倉庫内の防災機材の点検、安否確認訓練、近隣公園の美化作業、自治会主催の盆踊り大会、年末の防犯パトロール等の自治会の各種活動に参加
		災害時緊急連絡体制の連携・強化	東村山市との防災協定による福祉避難所への要援護者の受入れや清瀬特別支援学校との緊急連絡体制の確保
		市内社会福祉法人連絡会	連絡会設立10周年として記念誌の作成や記念イベントへの参加・協力
		施設開放	地域の団体に地域交流室やホール等の貸し出し

	施設名	内 容	対象者・実施回数・参加者数等
障害施設	千葉福祉園	地域の行事への参加	地域福祉フェスタ・手をつなぐ作品展等
		展覧会への出品	長浦おかのうえ図書館作品展等
		行事の招待、行事備品の貸出し	近隣施設・自治会・PTA等
		歯科診療の受入れ	近隣福祉施設
		福祉セミナー・研修などへの受入れ	ボランティア団体・福祉施設関係者
		袖ヶ浦市地域総合支援協議会	年15回
		袖ヶ浦市介護認定審査会	月1回
		君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	君津圏域福祉施設関係者 年3回
		地域連携会議	福祉行政関係、関係企業、就労系事業所、特別支援学校、福祉施設関係者他 年2回
		障害者雇用連絡会議	君津圏域福祉施設関係者 年1回
		グラウンド・大運動療法室等貸出し	近隣福祉施設・スポーツ団体等
		桜を愛でる会・園まつり	近隣住民・福祉施設関係者
	八王子福祉園	八王子市障害者地域自立支援協議会会長施設事務局	市内障害者等入所施設12施設会議2回参加（7月・2月実施）
		恩方地区まちづくり懇談会	八王子市、地元町会、市内障害者施設、学校等が参加し、恩方地区まちづくり懇談会（5月実施）
		小田野中央公園まちづくりの会 事務局	役員会等に参加及び秋のワークショップ（9月実施）・さくらまつり（3月実施）にも参加
		市民センターまつりへの参画・協力	恩方市民センターまつり実行委員会参加及び恩方市民センターまつり（10月実施）にも参加
		地元祭礼等への協力	8月小田野連合町会夏祭り（中止） 9月八幡神社祭礼（中止）
		盆踊り（町会との共催）	7月盆踊り大会（町会と共催）
		八王子福祉園祭	地域住民、近隣福祉施設等が参加し、福祉園祭を11月に実施
		八王子市相談支援連絡会	市内相談支援事業所会議参加
		八王子ワークセンターとの連携	八王子ワークセンター「かてかて」作品販売
		園行事、地域行事	
	立川療護園 はごろもの音	こども食堂	地域住民に向けた飲食などの交流の場
		コミュニティカフェ	各回内容を変えてのイベント
		上記以外のtsunagariイベント	近隣住民や利用者に向けたイベントを各回内容を変えて実施
	希望の郷 東村山	自治会行事への積極的参加	班長会への参加、清掃活動等への参加
		災害時緊急連絡体制の連携・強化	非常時対応手当受給職員の参集訓練（毎月実施）
		地域行事への参加	福祉のつどいへの参加（実行委員として参画）
		東村山市選挙投票所	東村山市選挙管理委員会 会議室貸出 2回

■災害・防犯対策の取組強化

	施設名	事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	石神井学園	防災訓練	16回	16回	地震・火災による避難訓練
	小山児童学園	防災・避難訓練	12回	12回	災害発生、火災発生等を想定した初期消火・避難訓練、園内安全点検など
	船形学園	防災訓練	12回	12回	地震・火災発生、通報避難訓練
		緊急参集訓練	1回	1回	安否確認システムによる緊急連絡

	施設名	事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
児童養護施設	八街学園	自治会防災委員会	2回	2回	自治会主催 地域の防災・減災対策、相互協力等
	勝山学園	伝達訓練	1回	1回	事業団総合防災訓練、また災害時を想定したトランシーバーを使用してのよりリアルな伝達連携訓練
		防災訓練	12回	12回	地震・火災を想定した避難訓練
		不審者対応講習会	1回	1回	令和8年3月16日に実施。警察署署員による模擬訓練及び講義
	片瀬学園	防災訓練	12回	12回	火災・地震・津波避難訓練
		防災対策委員会	2回	2回	運営会議内で実施。防災計画検討
障害施設	七生福祉園	児童施設防災訓練	9回	10回	火災や地震、日中・夜間・休日等を想定した避難・通信訓練等
		成人施設防災訓練	5回	5回	
		活動支援棟防災訓練	12回	12回	
		グループホーム防災訓練	各ユニット2回	12回	火災等発生時を想定した避難訓練
	東村山福祉園	消防訓練	11回	12回	夜間想定避難訓練等
		総合防災訓練	1回	1回	希望の郷 東村山と合同 近隣住民参加
	千葉福祉園	総合防災訓練	2回	2回	避難訓練、消火訓練（消防署）、給水・炊き出し訓練
		ブロック・寮別訓練	月1回	月1回	避難訓練、消火訓練
		不審者対応訓練	1回	1回	木更津警察生活安全課による、不審者への対応、応対・連絡・通報・避難等
	八王子福祉園	防災訓練	毎月	毎月	エリア別訓練4回、大規模水害1回、夜間訓練1回、総合防災訓練1回、合同防災訓練1回、各棟別訓練5回、防災教育1回
		防火管理委員会	年4回	4回	年度計画の策定・進行管理
	立川療護園 はごろもの音	防災訓練等	6回	5回	夜間想定、火災・地震想定訓練・炊き出し訓練
		防災部会	4回	4回	防災訓練等の企画、実施、検証
	希望の郷 東村山	防災訓練	12回	12回	震災想定、消防訓練（夜間想定を含む）、地域住民、行政、消防署が参加し、東村山福祉園と総合防災訓練等

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

■コンプライアンスの推進

施設名	事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
全施設	コンプライアンス研修受講率	100%	100%	

Ⅶ 令和7年度苦情・要望対応報告

1 児童養護施設

(1)石神井学園

計43件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	5月13日	高校1年生 女子児童	中学校を卒業して就職してはいけないのか？との質問がある。	園長と面談を実施。就職することはダメではない、ただし簡単なことではなく厳しい側面があること、寮職員や児童相談所と十分相談して行くよう話をしている。その後児童も納得し、学校を継続している。	本人へ回答
2	11月28日	小学6年生 男子児童	児童より、スマートフォンがほしいとのこと。卒業したら離れてしまうクラスメイトがいる中、小学生在学中に所持したいとの要望。	フロア代表者会議にて議題に上げ協議した。中学生は今年度から所持を推進している中、小学生の所持については各フロアの意見集約を経て、小学校卒業式前に所持できるよう組み立てた。	本人たちへ回答
3	3月6日	近隣住民	電話連絡にて以下の話がある。 近隣のマンションに住んでいる方から、 ①木の伐採の音がうるさい ②毎日午前中、子どもと大人の声がうるさいと話がある。	①については、草刈り機の音であったこと確認し、柵を超えてしまい道路に出てしまう事情を伝え理解をいただいた。 ②話を聞いて確認したところ、当園ではなく、別の事業所であることが分かった。その事業所と情報共有し、本人への回答を依頼した。	本人へ回答

(2)小山児童学園

計3件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	9月26日	近隣の方	当日は、19時40分頃から20時05分頃まで打ち上げ花火を実施。 花火大会終了間際、桜寮近くにある南門に 来られ、音に対する不快感を示された。	丁寧に詫言ひし、まもなく終了となりますと伝え、ご理解いただいた。	申立人へ謝罪
2	10月17日	GH近隣の方	一週間くらい前、音がとても酷かった。防音カーペットを使用する等、音を立てないで欲しい。	丁寧に謝罪の上、防音カーペットは使用していることを説明するとともに、今後は職員及び児童が、できる限り生活音を立てないよう十分配慮して生活する旨を伝えた。併せて、重ねて謝罪し、深くお詫言ひ申し上げた。	申立人へ謝罪
3	10月23日	GH近隣の方	夜、直接GHへ来訪。音に対する苦情の話があった。	複数の子どもたちが生活している状況についてはご理解をいただいたが、生活音が気になることのご指摘があったため、丁寧に謝罪の上、今後はできる限り生活音を抑えるよう配慮しながら生活していく旨をお伝えした。	申立人へ謝罪

(3)船形学園

計24件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	9月19日	地域住民	(匿名の電話) 小学生の登校の仕方について、横並びで歩いており危ない。職員と思われる人も注意をしていない。	電話対応者より謝罪するとともに、朝礼等で全体周知、注意喚起を行った。	申立人に謝罪
2	10月27日	児童	(意見箱への投函) 〇〇と同じ部屋はきつい、一人部屋に変えてほしい	園長との面談を希望しなかったため、意見箱から返事の手紙を出した。話を聞いてほしい人がいたら教えてほしい、話すより手紙がよければ意見箱に入れてほしい、一人で悩まず、困っていることや気持ちをかいてほしい、と伝えた。	本人への回答
3	11月4日	児童	(意見箱への投函) 自分用のタブレット端末を買いたい。Wi-Fiを小学生でも使えるようにしてほしい。	園長と面談を行い、Wi-Fiは児童寮内で使用できるようになっており、小学生もつかえる旨を説明した。タブレット端末は、購入できるか検討することとした。	本人への回答

(4)八街学園

計23件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	10月16日	児童 小6女兒	スマホ所持に関する相談	本件に関して支援GLから棟総括及び寮職員へ共有。児童との対話を通じて、具体的に所持使用の開始時期を話し合うよう調整した。結果、児童の卒業式にはスマホを持ちたいとの意向が確認でき、所持の実現に繋がった。	本人への回答
2	1月27日	児童 小6女兒	職員配置に関する希望	なんでも相談員(田中弁護士)との面会機会の情報提供を支援GLから児童に対して実施した後、児童がなんでも相談員に希望を伝えるための面談を、児童の意向に沿って実施した。	本人への回答
3	2月11日	児童 高2女兒	八街学園を離れる職員が知らない間にいなくなるのが嫌なので、別れの場を設定して欲しい。	相談児童の意向を汲み、従来の各寮を回って施設長が説明する機会とは別に、集会型で全体に挨拶する場を設定した。	本人への回答

(5)勝山学園

計4件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	5月26日	不明	つうはんをできるようにしてください。プレミアムバンダイなど。（相談用紙での投函ではなく、ルーズリーフの切れ端で投函があった。名前の記載はなし）	Amazonビジネスで誕生日プレゼントなどを購入可能にした。	園全体にAmazonビジネス利用について周知をした
2	6月26日	高2女兒	スマホ返して（相談用紙での投函ではなく、ルーズリーフの切れ端で投函があった。名前の記載はなかったが、当時スマホの使用についてルールの逸脱のあった児童へ対して、スマホ使用の規約に則り、スマホを預かっていた児童がいたため該当児童はおそらくその児童と推測される）	指導後返却した。	本人へ回答
3	8月16日	中1女兒	苦情内容に対して、（職員名）のたいどや時間などのきにすぎなどふきげんになるとかのこうどうがとてもよくないのでおしてほしい。どのようにしてほしいですかに対して、ほかのりょうにいいどうしてほしいです！	支援グループリーダーが個別に意見を聴取した。	本人へ回答

(6)片瀬学園

計14件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	12月	近隣住民	子どもが大きな声を出している。日中やイベントは仕方ないと思うが、暗くなってもうるさいときがある。マンションの他の人は警察に言うという人もおり、そんなことにはしたくないので、自分が代表という形でお話することになった。	近くのマンションの方から電話ある。園長訪問し、状況の確認と説明を行った。 グラウンドでクールダウンするために過ごす場合もあることをお伝えし、状況の説明を行った。施設でも共有するとともに、子どもたちにもグラウンドで気をつけることを伝えていく対応をすることを伝えた。その後は特に連絡はない。	申立て人へ説明 職員
2	4月	高3児童	「ある児童について」「適した環境ですごしてほしい」他の寮のA児童が落ち着かない状況があり、他の施設に行ってもらった方が本人のためだ。自分気になって落ち着いて自立に向けて準備できない。	意見箱に手紙をもらい、記名であったため園長と面談を行った。話を聞き、気持ちを受け止めるとともに、子どもたちはみんな支援の過程にあることを伝え、理解をお願いした。自立に向けた励ましをし、不安などはないでも伝えてもらうように伝えた。	本人職員
3	7月	退園生	学園に訪れた際に要望があった。卒園してから、泊まりたい。という要望卒園してから寮に泊まるということはできないから泊まれるようにしてほしい。	意見箱にも投函があり。職員が話を聞く。理解しめしたうえで、より退園生をサポートできるように考えていくことを伝えた。引き続き当人にはアフターケアを続けている。	本人職員

2 障害者(児)施設

(1)七生福祉園

計15件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	6月18日	利用者 (児童)	専門学校への進学希望があるが、親からは進学ができないと言われている。また、家に帰ってくるよう言われているが、両親への嫌な思いがあるので帰りたくない。	進路の話はしている。帰宅するよう促されているものの、両親に対する思いを抱えている状況。	園内 周知
2	12月17日	利用者 (児童)	職員に質問をしても「担当職員に聞いて」と返される。言うこととやることが違う。大人の意見は信用できないし、親にも不信感がある。	言葉がたくさん出てくる児童。聞いていてももっともな話もあり職員が負けてしまいそうになるほど。寮を移動したばかりでまだ落ち着けていない状況。苦情について発言したことにより少しは楽になった、との表明があった。	園内 周知
3	2月18日	利用者 (成人)	寮外出の際、お腹が空いておらず夕食が進まなかったところ、担当職員から半分は食べてと強く言われた。自分もケンカ越しになってしまったので後で謝ったが。	申し出を受付後、本人に複数回の聴き取りを実施。気に懸けている様子はなかったが、嫌なことがあったら周りの職員に相談を、と伝えた。一方の当該職員には寄り添った支援をするよう改めて指導した。	園内 周知 ・ 職員

(2)東村山福祉園

計2件

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	9月18日	近隣住民	園裏門の角の木の枝が伸びていて、通行する時に見通しが悪くて危ないので剪定した方が良いと思う。	隣接する施設に情報を提供するとともに、翌日、敷地内を確認し、伸びている枝を剪定した。	なし(匿名のため)
2	11月17日	都民	東村山福祉園のユニットにおいて、自分のクレジットカードの番号を利用して食器乾燥ラックを購入していないか。	ユニットでの購入状況を確認し、該当の事案がなかったことを本人に伝えた。	本人

(3)千葉福祉園

計4件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	4月	利用者 (成人)	寮の職員に薄手の洋服に衣替えをお願いしたところ、「また今度ね。」と取り合ってもらえなかった。	担当GLに相談内容を伝え、事実確認を行った。 本人より、衣替えの話を受けていたため、衣替えのタイミングを計っていた。順番に衣類交換を行った。	本人
2	10月	利用者 (成人)	以前、ベッドから落ちたことがあり不安に感じている。	担当GLに相談内容を伝え、事実確認を行った。 柵のあるギャッジベッド（角度を調整できる介護ベッド）へ交換した。今後も引き続き、寮内職員で情報共有し、本人の様子に気にかけて支援していく。	本人
3	1月	利用者 (成人)	心配性なのか、寮内で遠くに離れている他の利用者が、私のことを話しているような幻聴が聞こえることがある。	担当GLに相談内容を伝え、事実確認を行った。 精神科を定期受診し、医師に不安なことを話していただく機会を設けている。寮会議でケースカンファレンスを実施した。引き続き本人の様子に気かけ健康管理を行っていく。※その後、本人から症状の訴えは特に無い。	本人

(4)八王子福祉園

計1件

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	11月	職員 (匿名)	歯科受診日と園内理髪が重なっているため、職員配置が厳しい。そのため曜日等の変更をお願いしたい。	令和8年度から園内理髪の曜日を変更して対応する。 GL会議で園内に周知した。	園内 周知

(5)立川療護園 はごろもの音

計36件、以下抜粋

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	6月30日	利用者	食堂に長時間取り残される事への苦言。食堂から居室にお連れするのが、30分遅れる。前々から食後の移動が遅いと思っており、NC対応に関する不満もお持ちであった。	食後の様子を受け、訪室し、謝罪と傾聴をする。会話の中で強く怒っている様子はなく、「新人が遅いよ。」との話もあったが、まだまだこれから覚えていく事も多いので、宜しくお願いしますと伝える。	本人 職員 委員会
2	8月27日	利用者	職員の服装について、以前短パンはいて介助（入浴以外）することはいかがなものか、安全管理上の規定はないのかとの疑念が示された。	職員の服装を直接に定めた規定はないが社会通念上、利用者や保護者に対し不快感を与えない服装で接している。その判断は職員個人に任せられているが、注意を受ける場合があることについて、職員へ注意を促すとともに不快な思いをさせてしまったことについて利用者に謝罪した。	本人 職員 委員会
3	1月13日	利用者	職員を呼ぶ合図があり、部屋に戻りたいとのご用向きだった。利用者からは、男性職員が話を聞いてくれないと発言がある。	職員の伝達不足であったことを謝罪。本日イベントが2部制で実施されている事を伝え、午前中は職員が不足しがちになることをご説明し、ご理解を示された。	本人 職員 委員会

(6)希望の郷 東村山

計 2件

NO	月日	申立人	内容	対応結果	公表方法
1	9月22日 ～10月15日	近隣住民及び地域関係者	9月頃、施設南側角の植栽により見通しが悪く、自動車や自転車の通行に危険があるとのご意見をいただいた。 また10月には、地域の関係者及び近隣住民から同様のご意見が寄せられた。	当該箇所の植栽については、剪定等の維持管理を行っていたが、ご意見を踏まえ、見通しの改善を図るため、関係法令の範囲内で一部植栽の伐採を実施した。 また、寄せられたご意見に対しては、関係法令や関係機関への相談状況等について説明を行い、ご理解を得るよう努めた。 その後、同様のご意見は寄せられていない。	—
2	2月27日	ご家族	施設内のエレベーターマットについて、一部剥がれがあり滑りやすく、利用者が転倒する恐れがある。	エレベーターマットの当該箇所について補修を行った。現在は、安全に使用できる状態になっている。その後、同様のご意見は寄せられていない。	—